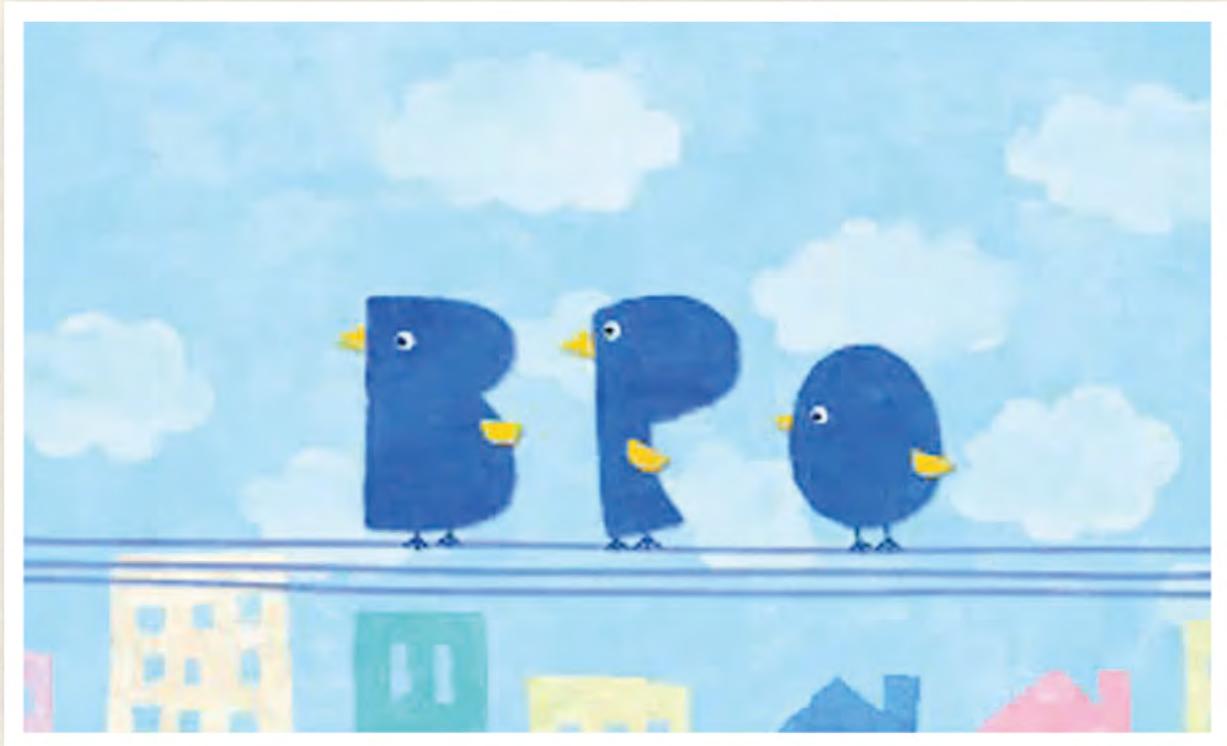


BPO 年次報告書

2011
年度



BPO

Broadcasting Ethics & Program
Improvement Organization

放送倫理・番組向上機構

目 次

◆ 「BPO 年次報告書」2011年度 ◆

| | |
|---------------------------------------|----|
| はじめに —— 2011年度を振り返って [飽戸 弘・BPO理事長] | 1 |
| I. 概 况 | 5 |
| 1. 2011年度 BPO活動 | |
| 2. 視聴者意見 | |
| 3. 評議員会・理事会 | |
| 4. 事務局運営 | |
| 5. 委員会共通活動 | |
| 6. 広報活動 | |
| <参考> BPOの活動に関する視聴者対象調査 結果の概要 | |
| BPOの目的と機能 | |
| II. 放送倫理検証委員会 | 19 |
| III. 放送と人権等権利に関する委員会[放送人権委員会] | 31 |
| IV. 放送と青少年に関する委員会[青少年委員会] | 41 |
| V. 視聴者意見の概要 | 57 |
| <参考> 視聴者意見数の推移 / 視聴者意見 月別意見数 / 世代別意見数 | |
| 資料編 | 65 |

はじめに —— 2011年度を振り返って

放送倫理・番組向上機構[BPO]

理事長 飽戸 弘

2011年度は、東日本大震災の報道に放送が全力で立ち向かった年として、歴史に長く刻まれることでしょう。

2011年3月、想像をはるかに超える災害を、放送はリアルタイムの映像と音声で伝え、緊急かつ安心安全の情報伝達で、大きな力を発揮しました。災害発生から1年以上経った現在も、災害関連の放送は続いている。時の経過とともに浮かび上がってきた課題、被災地の立ち直る努力や姿などを広く伝えなければならぬという、放送局の覚悟が読み取れます。

一方、大震災関連報道では、テレビや、柔軟な番組編成で被災者と向き合ったラジオのほか、個々の被災地域住民の生活に欠かせない情報を提供したコミュニティFM放送など、それぞれが持ち味を発揮して情報を発信しました。また、放送とネットとの連携が、多くの視聴者にとって、より使いやすい情報伝達のかたちを作り出しました。新聞も、文字情報を被災者の手元に届けることに必死で取り組んだことでしょう。

つまり、東日本大震災の報道を機に、最新のメディア状況がはっきりと姿を見せ、さらに将来の可能性を予感させたのです。

では、テレビを中心とするメディアが、視聴者にどのように受け入れられてきたのか、放送をテーマに研究を続けてきた私から、ほんの一部ですが紹介しよう。

日本の“テレビ黄金時代”は1960年前後からの約10年間である、という分析があります。テレビは娯楽の中心でした。今に伝わる名番組がいくつも生まれました。制作者の若々しいエネルギーが爆発した、そんな活気ある時代でした。しかし、その後の高度経済成長に伴い、娯楽はゴルフ、旅行と多角化していきます。そこにインターネットが現れました。テレビの持つ絶対的な長所、すなわち動画と音声、それをリアルタイムで送ることができる。しかも、誰もが発信者になれる——。この機能に注目し、従来のメディアの担い手である新聞や月刊誌、書籍も一斉にネットの世界に参入しています。この現象を、端的に表現すれば、「すべてのメディアがテレビになる」ということです。

一方、テレビも、映像と音声で現実の世界を忠実に映し出すことから、いまや現実を越えて描き出す技術を駆使して、報道に、娯楽に、新しい表現を生み出しました。受信方法も多様化し、どこにいても受信できるように進歩しました。

この激しい競争のなかで、テレビ・ラジオが生き抜くためには何が必要であるかは、言うまでもありません。それは、質の高い情報を、質の高い番組コンテンツを送り続けることです。受け手の関心に的確に応え、安心安全、いのち・生活を守るとともに、腹の底からの笑いを誘い、楽しめる放送こそが、視聴者の支持を得るものと、私は確信しています。

ここで、視聴者の支持を得る報道・番組を作るために気をつけていただきたい点を、BPOの役割に沿って、二つのことについて述べたいと思います。

まず、“視聴者が何を求めているかを的確に捉えること”です。BPOには、1日に約50件、1年間に約2万件の視聴者意見が届きます。ほとんどが放送への不満や批判です。視聴率が放送への視聴者の支持を計る方法の一つであることは間違いないありません。しかし逆に、視聴者の不満、物足りないと感じている声も丁寧に聞いてほしいのです。

BPO青少年委員会は2011年度、放送の将来像や番組の社会的影響などについて調査を行い、放送局の制作と視聴者の双方に同じ質問をしてみました。その結果、例えば、「不快な暴力やいじめは放送すべきではない」に関しては、視聴者の7割近くが「そう思う」と答えていますが、制作で「そう思う」という回答は、半数に満たない。「テレビで見た好ましくない言動を子どもが真似しても、深刻な問題ではない」という問い合わせに対しても、制作の4割が賛同していますが、視聴者の賛同は、その半分程度です。このほか、テレビ番組の子どもへの影響、番組の受け止め方についても、制作と視聴者の間で、大きく食い違う結果が出ています。【*I】

BPOが同じく2011年度に実施した視聴者調査でも、「放送に意見を言いたいと感じたことがある」と答えた人は全体の半数になっています。しかし、実際に放送局などに意見を伝えたことのあると答えた人は、7%程度です。伝えなかつた人の理由の中で、「伝えても効果が見込めそうもない」という回答が高くなっていることにも、注目してほしいのです。【*II】

放送が、制作の自由な発想で作られなければならないのはもちろんですが、それだけに、番組がどのように受け止められているかには一層、注意深くあってほしいと思います。苦い意見こそ、進歩のための糧として、よく聞き取るべきです。

もう一つは、“放送で誤りが見つかったときの対応”です。放送の中に誤りが見つかったときは、丁寧にわかりやすく訂正し、お詫びをしてほしい。誤りのない放送を心がけることはもちろんですが、誤りが見つかったときにこそ、放送局の誠意が感じ取れる訂正をしてほしいと思っています。複雑な現象の中から本質を見つけ出し、わかりやすく伝えるためには、たいへんな努力が求められることは充分、理解しています。残念ながら、誤りが生じることも否定できないでしょう。そのときこそ、放送局が視聴者に正しく向き合っていることが求められます。そして、丁寧な訂正が、視聴者のより高い信頼を得ることになることを理解してください。

私が、「裁判の判決は『終わりのことば』、BPOの決定は『初めの言葉』」と言うのは、問題が起きたときに「この程度でいいだろう」「なんとか小さく…」などと考えずに、そこで充分に考え抜き、正しい対処を見出しが、次の番組向上に結びつくと確信しているからです。その意味も込めて、2011年度、BPOは、「委員・調査役の放送局への派遣」をBPOの経費負担で行うようにしました。放送局の研修などで、報道・制作担当者と委員・調査役が語り合うことで、他局で起きた問題であっても、番組向上のきっかけにしてほしいと考えます。つまり、BPOの決定は、議論の出発点である、ということです。年度内に20件あまりの利用があったということです。今後も積極的な制度の利用を期待しています。

2011年度、BPO3委員会は、放送倫理の確立に向けて様々な取り組みを実施しました。その具体的な内容は、この報告書に説明されています。委員会は、できるだけ放送の現場に届くようにとの気持ちを込めて判断し、決定を書いているを感じています。しかし、最終的にBPOの決定や提言を生かしていくには、現場の報道・制作者の判断に委ねられていることを忘れないでください。他からの命令ではなく、自分で判断することに価値があるのです。そのうえで、ミスを恐れて汲々とするのではなく、新鮮な魅力を持つ放送を創り出してほしい、そこに全力を挙げてほしいと、願っています。

放送局の皆さんには、自分が民主主義を支える表現者であることの誇りと、それゆえに求められる責任を自覚して、日々の仕事に向かってほしいと思います。BPOは、自らの任務を果すことで放送局の努力に協力することを改めて確認して、2011年度年次報告書の巻頭のあいさつとします。

- [* I] 『“新時代テレビ”～いま、ドラマ・バラエティ制作者666人は～』報告書 2012年2月、BPO青少年委員会発行（2011年5月～7月調査）
- 『青少年委員会 公開シンポジウム“新時代テレビ”いま、制作者たちへ』 2012年5月、BPO青少年委員会発行（2012年2月10日開催）
- [* II] 『BPOの活動に関する視聴者対象調査 結果の概要』 『BPO報告』No. 106号参照（2011年10月調査）

I. 概　　況

| | |
|------------------------------------|----|
| 1. 2011年度BPO活動 | 7 |
| 2. 視聴者意見 | 8 |
| 3. 評議員会・理事会 | 9 |
| 4. 事務局運営 | 9 |
| 5. 委員会共通活動 | 10 |
| 6. 広報活動 | 11 |
| 〈参考〉 BPOの活動に関する視聴者対象調査 結果の概要 | 15 |
| BPOの目的と機能 | 17 |

I. 概　　況

1. 2011年度BPO活動

[東日本大震災報道への対応]

2011年3月11日に発生した東日本大震災の報道に、被災地のみならず、全国の放送局が全力を注いだ。BPOも、1年を通じて、震災報道に関連する活動を行った。

2011年度のBPO活動は、地震・津波・原子力の大規模複合災害報道への視聴者意見の対応から始まった。震災発生から1ヵ月間に、大震災関連の視聴者意見は2,300件に達した。通常の1ヵ月間の意見数約1,500件を上回った。「報道より救助を優先せよ、被災者取材での配慮が不足、CMのAC差し替えへの苦情、不謹慎な言葉が放送された事故、原発事故の伝え方」など、報道のあらゆる点に関して意見が届いた。放送局に共通する問題を取り上げた意見が多かったため、内容を整理して、64件を全構成員放送局に送付した。4月以降の各委員会にも報告した。

BPOとして東日本大震災報道を総括することが必要である、という委員会での委員の発言を受けて11月25日、仙台のテレビ・ラジオ局に協力依頼し、仙台市で「意見交換会」を開催した。3委員会から一人ずつ委員が出席して、現場からの報告をもとに“被災者への配慮”などについて、約70人の出席者と意見交換した。

青少年委員会では、東京のNHK・民放キー局の番組制作者に行ったアンケート調査に「東日本大震災報道に関する調査」を組み入れ、415人から自由記述式の回答を得た。これを委員の解説とあわせて、2月に公表したアンケートの報告書『“新時代テレビ”～いま、ドラマ・バラエティ制作者666人は～』に盛り込んだ。

2012年3月、各放送局で、大震災から1年後の被災地の復旧、被災者の生活再建、原発事故対策などを取り上げる放送が予定されていたため、青少年委員会は3月2日、『子どもへの影響を配慮した震災報道についての要望』を公表した。放送局の番組制作の自主性を最大限に尊重したうえで、衝撃的な映像によって子どもが受けけるストレスへの配慮を放送局に要望している。

[放送倫理検証委員会]

放送倫理検証委員会は、① 放送倫理を高め、放送番組の質を向上させるため、放送番組の取材・制作のあり方や番組内容などに関する問題の「審議」、② 虚偽の疑いがある番組が放送されたことにより、視聴者に著しい誤解を与えた疑いがあると判断した場合の「審理」の2つの機能を担っている。「審議」の結果は「意見」として公表することができる。また、「審理」の結果、放送倫理上問題があると判断した場合は、「見解」「勧告」として当該放送局に通知・公表する。

2011年度、4件の事案を審議し「意見」を公表したほか、初めて「提言」1件を公表した。

放送倫理検証委員会は2007年の設立以来、5年間で13事案について委員会決定を公表しているが、そのうち4件が2011年度に集中し、1年度内で意見等の公表数が最も多くなった。若い制作者に向けて決定をやさしく説明する『手紙』を初めて公表したこと、「提

言」を初めて公表したことが特徴である。

- ・日本テレビ『ペットビジネス最前線』報道に関する意見（5月31日通知・公表）
- ・BS11『“自”論対論 参議院発』に関する意見（6月30日通知・公表）
- ・テレビ東京『月曜プレミア！主治医が見つかる診療所』、毎日放送『イチハチ』の情報バラエティー2番組3事案に関する意見 別冊『若きテレビ制作者への手紙』
(7月6日通知・公表)
- ・テレビ東京『ありえへん∞世界』に関する意見（9月27日通知・公表）
- ・東海テレビ『ぴーかんテレビ』問題に関する提言（9月22日公表）

[放送と人権等権利に関する委員会] (放送人権委員会)

放送人権委員会は、放送番組による人権侵害等に関する審理を行い、その結果を「見解」「勧告」として、申立人と当該放送局に通知し、公表する。審理対象は、個別放送番組によって生じた名誉・信用・プライバシー等の権利侵害に関する苦情と、これに関連する放送倫理違反等で、苦情申立人と放送局間の話し合いが相容れない場合の「申立て」を原則としている。

2011年度、委員会決定事案はなかったが、審理入り決定後の「申立て取り下げ」が1件あった。「仲介・斡旋事案」は1件だった。

1997年の委員会発足からの累計では、40事案を審理し、46件の決定を行っている。

[放送と青少年に関する委員会] (青少年委員会)

青少年委員会は2000年の発足以来、青少年に対する放送や番組のあり方などについて、視聴者からの意見等をもとに検討し、審議に基づく「見解」や、「審議内容」「視聴者意見の概要」などをBPO構成員の全放送事業者に通知し、公表している。また、青少年にかかる影響調査などを行っている。

2011年度、青少年関連の意見は1,638件だった。4番組を審議し、放送局担当者との「意見交換」を3回行った。

2012年3月、大震災の映像使用に関して『子どもへの影響を配慮した震災報道についての要望』を公表した。

中高生モニターから番組に対する感想や意見の送付を月1回受け、委員会審議の素材としたほか、2012年3月に「モニターミーティング」を開催し、委員と直接、意見交換した。

2012年2月、『“新時代テレビ”～いま、ドラマ・バラエティ制作者666人は～』報告書を公表し、同日、この調査結果をもとにしたシンポジウムを開催した。

2. 視聴者意見

BPO事務局では、視聴者から放送や番組についての意見や苦情を受け付け、委員会審議等に付している。番組名と放送局名が特定できるものは毎週、当該放送局に通知。放送局に共通する意見は隔週でBPO全構成員に送付した。主な意見は、毎月発行の『BPO報告』やホームページで公表している。

2011年度の意見総数は19,208件だった。前年度よりも約1,200件減ったが、年間2万件

前後で定着傾向にある。メール・電話等のアクセス方法、関係する委員会別、性別等は前年度と同じ傾向である。

3. 評議員会・理事会

BPOは、NHK・民放連・民放連加盟放送事業者が運営の基盤を担っているが、3委員会の活動は、それぞれ第三者性を確保し独立して運営されている。

BPOの運営に責任を持つ「理事会」は、放送事業者の役職員の経験のないことが要件となる理事長と、理事長が選ぶ放送局と関係のない理事3人、NHK選出理事3人、民放連選出理事3人の、計10人で構成されている。

また、3委員会の委員の選任は、理事会が行うのではなく、理事会が選出する評議員で構成される「評議員会」(放送事業者の役職員を除く有識者7人以内で構成)が選出する。選出される委員も、放送局の役職員であってはならないことが規定されている。

こうした仕組みで、委員会の独立性を確保している。

(1) 理事会

2011年度第1回理事会を5月27日に開催し、2010年度業務報告および決算を承認するとともに、2011年度収支予算の補正を承認した。

第2回理事会を2012年3月1日に開催し、2012年度の事業計画および予算、評議員再任、会計処理基準の改正等を承認した。

(2) 評議員会

2011年度の評議員会は、11月28日開催した第1回会合で、放送人権委員会と青少年委員会の委員の選任を行った。その結果、放送人権委員会3人、青少年委員会2人を、2012年度からの新委員として決めた。

○ 放送人権委員会 <新任>

市川 正司(弁護士)、奥 武則(法政大学社会学部教授)、林 香里(東京大学大学院情報学環教授)

○ 青少年委員会 <新任>

川端 裕人(作家)、最相 葉月(ノンフィクションライター)

4. 事務局運営

(1) 事業計画および収支予算

2011年度事業計画および収支予算は、2010年度第2回理事会(2011年3月1日開催)で決定された。

2011年度収支予算は、事業活動収入として約4億500万円、事業活動支出として約4億2,400万円を計上。収入は、NHK・民放連・民放連加盟各社からの会費収入がほぼ全額を占める。

その後、2011年度第1回理事会(2011年5月27日開催)で第1次補正、第2回理事会(2012年3月1日開催)で第2次補正が承認され、最終的には、事業活動収入が3億9,500万円、事業活動支出が4億3,400万円となった。これは、2011年度の民放各社の会費を、東日本大震災で被災した東北3県の16社を除く184社が負担したことによる。

BPO活動の放送局への理解促進、視聴者の周知の向上を目的に2011年度、広報業務を新たに設置し、専任担当者3人を配置した。

(2) 事務局の体制

2011年度の事務局は、理事長(非常勤)、専務理事、理事・事務局長と、「放送倫理検証委員会」担当調査役5人、「放送人権委員会」担当調査役6人(非常勤の法律専門調査役1人を含む)、「青少年委員会」担当調査役3人、「視聴者応対」担当者7人(常勤3人、パートタイム4人…うち2人が日勤)、総務3人、広報3人の、計30人の体制により、各委員会の審理・審議等の円滑な運営を図る補佐業務、視聴者意見の受け付けなどを行った。

5. 委員会共通活動

(1) 「事例研究会」の開催

BPO3委員会の「意見」「見解」などへの理解を深め、日々の取材・制作活動に生かしてもらうため、委員と構成員放送局の担当者が、委員会決定などを題材に直接、意見を交わす「事例研究会」を2回開催。全国の放送局から、のべ55社162人が出席した。

○ 第4回「BPO事例研究会」の開催 (8月2日)

放送倫理検証委員会の参院選にかかる4番組の公正・公平性の問題の意見、放送人権委員会の医療問題報道における実名報道と肖像権・人格権、直撃取材の許容性等をテーマに議論した。

小町谷 育子・放送倫理検証委員会委員長代行、堀野 紀・放送人権委員会委員長、小山 剛・同委員会委員、武田 徹・同委員会委員が出席。25社87名が参加した。

○ 第5回「BPO事例研究会」の開催 (2012年2月23日)

放送倫理検証委員会で2011年度に取り扱った複数の事案で問題となった、情報バラエティ一番組における事実や情報の確認、演出等をテーマに議論した。

吉岡 忍・放送倫理検証委員会委員長代行、水島 久光・同委員会委員、是枝 裕和・同委員会委員が出席。30社75人が参加した。

(2) 民放連・放送倫理小委員会との意見交換 (10月26日)

川端和治・放送倫理検証委員会委員長が民放連・放送倫理小委員会に出席し、「東海テレビ『ぴーかんテレビ』問題に関する提言」を中心に説明した後、各社の取り組みや、現場担当者に効果のある研修のあり方などについて意見交換した。

(3) 東日本大震災報道に関する「BPO意見交換会」の開催 (11月25日)

2011年3月の東日本大震災の取材・報道をめぐり、“取材での被災者への配慮”など被災地の放送局の取材・放送の取り組みを共有したいとの趣旨で、仙台市で意見交換会「東日本大震災報道 取材現場からの証言」を開催した。

BPOからは、吉岡 忍・放送倫理検証委員会委員長代行、山田 健太・放送人権委員会委員、加藤 理・青少年委員会委員が出席し、吉岡代行の司会で進められた。災害現場での放送倫理を考えるという目的に沿って、仙台の6つのテレビ・ラジオ局のアナウンサーや記者、ニュースデスクらから実体験を踏まえた報告を受け、議論に入った。

テーマを3つに分け、「テーマ1：取材における被災者への配慮」では、子どもへの取材、避難所での取材、取材者としての葛藤などが語られた。「テーマ2：震災報道において

て優先すべき情報は何か」では、地震直後に被災者に何を伝えたのか、その時のテレビとラジオはどのような役割を果たしたのか、情報は正確だったかなどについて報告された。「テーマ3：被災地と被災地以外の“温度差”」では、現地に長期駐在して発信を続けることの意味などについて報告があり、東京キー局の参加者の発言も交えて、司会者・委員と報告者に会場の参加者が加わって、意見交換が行われた。東北地方の放送局を中心に27社77人が参加。意見交換の模様は報告書『東日本大震災報道 取材現場からの証言』にまとめ、BPO構成員各社に配付した。

(4) 2011年度「BPO年次報告会」(2012年3月14日)

2011年度のBPO活動を中心に3委員会の委員長が報告する「BPO年次報告会」を東京・千代田区の全国都市会館で開催した。前年度は東日本大震災で中止したため、2年ぶりの開催となった。

今回は、出席する構成員各社の担当者に理解しやすいように、司会者の問い合わせに沿って各委員長が報告し、放送局への要望を述べてもらうかたちをとった。放送人権委員会の堀野 紀・委員長は、9年間の任期を終え、年度末で退任する予定であったため、特に9年間の委員としての活動を振り返った。最後に3委員長が揃って登壇し、全委員から回答を受け取ったアンケートをもとに、テレビやラジオの思い出や、これから放送についての意見や展望を述べ合った。年次報告会の模様は『BPO報告』No.109特集号として配付、ホームページで公表した。

6. 広報活動

(1) 記者会見

放送倫理検証委員会の「意見」4件と「提言」1件、青少年委員会の「要望」1件を、記者会見を開いて公表した。

<2011年>

- ・ 5月31日 放送倫理検証委員会、「日本テレビ『ペットビジネス最前線』報道に関する意見」
- ・ 6月30日 放送倫理検証委員会、「BS11『“自”論対論 参議院発』に関する意見」
- ・ 7月6日 放送倫理検証委員会、「テレビ東京『月曜プレミア！主治医が見つかる診療所』、毎日放送『イチハチ』の情報バラエティー2番組3事案に関する意見」別冊『若きテレビ制作者への手紙』
- ・ 9月22日 放送倫理検証委員会、「東海テレビ『ぴーかんテレビ』問題に関する提言」
- ・ 9月27日 放送倫理検証委員会、「テレビ東京『ありえへん∞世界』に関する意見」

<2012年>

- ・ 3月2日 青少年委員会、『子どもへの影響を配慮した震災報道についての要望』

(2) ホームページ

委員会の決定・要望、各委員会の議事概要、視聴者意見、調査結果等を隨時掲載し、視聴者意見募集の窓口として使用した。

放送人権委員会では2012年2月から、苦情申立ての負担を軽くし、簡便化する一環として、「申立書の書式」をBPOホームページからダウンロードできるようにした。

(3) 刊行物 (BPO共通のもの)

○ **月報『BPO報告』** ……毎月15日付で発行し(約7,000部)、3委員会の活動状況や視聴者意見、事務局の活動等を掲載した。ほかに、『2010年度活動特集号』(No. 96)を5月に、「放送人権委員会 中国・四国意見交換会」を『BPO報告』No.103別冊として11月に発行。構成員各社に配付したほか、希望に応じ、弁護士会や研究者等に配布した。

○ **『年次報告書』** ……『BPO年次報告書 2010年度』(2,700部)を2011年6月、構成員各社等に配付した。

○ その他の刊行物

[**BPO 3委員会共通**]……BPO意見交換会 報告書『東日本大震災報道 取材現場からの証言』(2011年11月15日開催) / 『2011年度 BPO委員会決定集』(2012年3月14日開催の「BPO年次報告会」で配付)

[**放送倫理検証委員会**]……「日本テレビ『ペットビジネス最前線』報道に関する意見」(5月31日公表) / 「BS11『“自”論対論 参議院発』に関する意見」(6月30日公表) / 「テレビ東京『月曜プレミア！主治医が見つかる診療所』、毎日放送『イチハチ』の情報バラエティー2番組3事案に関する意見」別冊『若きテレビ制作者への手紙』

[**放送人権委員会**]……「ブックレット『委員会決定No. 46「大学病院教授からの訴え」』(2011年2月8日決定)

[**青少年委員会**]……「2011年度 中高生モニターミーティング～『私の見たい、作りたい番組』の企画を考えよう～」(2012年3月18日開催、5月発行) / 「“新時代テレビ”～いま、ドラマ・バラエティ制作者666人は～」報告書(2012年2月発行) / 「青少年委員会 公開シンポジウム “新時代テレビ” いま、制作者たちへ」(2012年2月10日開催、5月発行)

(4) 告知スポット

2007年に制作した前作のスポットに続いて、2011年5月から「BPO告知スポット“青い鳥”」篇(テレビスポット15秒・30秒、ラジオスポット20秒・40秒)を新たに制作して、全国の放送局で放送している。

構成員各社での放送実績は、次のとおり。

<2011年度のスポット放送実績>

回答 (178社/全201社)

| テ レ ビ | | | ラ ジ オ | | |
|-------------|--------|-------|-------------|--------|-------|
| 総放送回数 | 27,141 | | 総放送回数 | 30,837 | |
| 7:00～19:00 | 6,970 | 25.7% | 7:00～19:00 | 12,209 | 40.0% |
| 19:00～23:00 | 2,623 | 9.7% | 19:00～23:00 | 3,969 | 12.9% |
| 23:00～7:00 | 17,548 | 64.7% | 23:00～7:00 | 14,659 | 47.5% |

(5) 調査

2011年度、2件の調査を行った。いずれもBPOとして初めての実施である。

- 「BPOの活動に関する視聴者対象調査」を全国の15歳～79歳の視聴者1,200人を対象に、2011年10月に実施した。その結果、「BPOの名称を見たり聞いたことのある人」は52%。「活動内容を知っている人」は全体の18%であった。調査結果は、『BPO報告』No.106、ホームページに掲載した。【概要は15ページ参照】
- BPO活動の放送局内周知の実情とBPOへの意見・要望について、東京と大阪のテレビ・ラジオ15社に“聞き取り調査”を行った。事務局員が9～10月に各社のBPO連絡責任者や考查担当者、現場責任者を訪問し、意見を聞いた。意見・要望等は3委員会に説明・報告し、一部の委員会では検討を開始した。
- このほか、青少年委員会が、東京のテレビ局のドラマ・バラエティー制作者の意識調査と、首都圏の成人1,300人への一般視聴者調査を実施。調査結果は、報告書『“新時代テレビ”～いま、ドラマ・バラエティ制作者666人は～』としてまとめるとともに、「青少年委員会 公開シンポジウム“新時代テレビ”いま、制作者たちへ」を開催し、その概要を公表した。

(6) 講師派遣

BPOが経費を負担する講師派遣を、2011年度から、前年度までの調査役に加えて委員にも拡大し、放送局で開く研修会等に委員・調査役を派遣した。

本年度は22の放送局で実施した。

<2011年度 講師派遣>

*は当該局への説明

| 実施日 | 局名 | 講師 | テーマ |
|----------------|-----------------|----------------------------|------------------------|
| 2011年 4月12日 | テレビ朝日* | 堀野・人権委委員長、武田委員、小山委員、人権委調査役 | 「大学病院教授からの訴え」事案 |
| 7月13日 | 福岡放送 | 小町谷・検証委委員長代行、検証委調査役 | BPO全般 |
| 7月27日 | 毎日放送 (東京支社)* | 重松、水島・検証委委員、検証委調査役 | 情報バラエティー2番組3事案 |
| 8月5日 | テレビ東京* | 重松、水島・検証委委員、検証委調査役 | 同上 |
| 8月26日 | 日本テレビ* | 小町谷・検証委委員長代行、香山委員、検証委調査役 | 「ペットビジネス最前线」報道 |
| 9月12日 | 朝日放送 | 検証委調査役 | 放送倫理全般 |
| 9月13日 | テレビ朝日 | 重松・検証委委員、検証委調査役 | 情報バラエティー2番組3事案 |
| 9月14日 | テレビ愛知 | 吉岡・検証委委員長代行、検証委調査役 | 検証委員会と放送倫理 |
| 9月14日 | 名古屋テレビ | 小町谷・検証委委員長代行、検証委調査役 | ペットビジネス、情報バラエティー2番組3事案 |

| | | | |
|----------------|---------|--------------------|--------------------|
| 11月10日 | テレビ朝日系列 | 検証委調査役 | 「提言」関係 |
| 11月14日 | テレビ朝日 | 吉岡・検証委委員長代行、検証委調査役 | 「提言」と放送倫理全般 |
| 11月17日 | 文化放送 | 検証委調査役 | 視聴者の意識の変化とコンプライアンス |
| 11月18日 | 札幌テレビ | 検証委調査役 | 放送倫理全般 |
| 11月28・29日 | 東海テレビ | 検証委調査役 | 放送倫理全般 |
| 11月28日 | テレビ東京* | 是枝・検証委委員、検証委調査役 | 『ありえへん∞世界』に関する意見 |
| 12月1日 | テレビ東京* | 吉岡・検証委委員長代行、検証委調査役 | 『ありえへん∞世界』に関する意見 |
| 12月7日 | 北海道文化放送 | 小田桐・青少年委委員、青少年委調査役 | BPO全般 |
| 12月14日 | NHK名古屋 | 吉岡・検証委委員長代行、検証委調査役 | 「提言」と放送倫理全般 |
| 2012年 1月12日 | テレビ新広島 | 人権委調査役 | 放送倫理全般 |
| 1月26日 | 東北放送 | 重松・検証委委員、検証委調査役 | 放送倫理全般 |
| 2月21日 | 中部日本放送 | 重松・検証委委員、検証委調査役 | 放送倫理検証委員会の決定 |
| 3月1日 | 北海道テレビ | 検証委調査役 | 「手紙」「提言」など |

(7) 理事長講演等

| | | |
|----------------|-------|---------------------------------|
| 2011年 4月11日 | 日本テレビ | 採用者研修講師(放送倫理、BPOについて) |
| 12月18日 放送 | 日本テレビ | 『あなたと日テレ』出演 (2011年度のBPOの活動について) |

(8) 外部団体との連携等

| 講演日 | 講演者 | 場所 | テーマ |
|----------------|--------|--------------|----------------------------------|
| 2011年 5月18日 | 岡本専務理事 | JICA東京国際センター | 南部スーダンメディア支援研修講師 |
| 8月1日 | 岡本専務理事 | JICA東京国際センター | ネパール「平和構築・民主化促進のためのメディア能力強化」研修講師 |
| 11月8日 | 村澤事務局長 | 国際基督教大学 | 放送とメディアと人権救済 |
| 11月16日 | 村澤事務局長 | NHK放送研修センター | BPOについて |

| | | | |
|----------------|---------------|-------------|-----------------------------------|
| 2012年 5月11日 | 新井・検証委 調査役 | NHK放送研修センター | 新人～2年目職員 「放送人権基礎研 修～社会の中の放送」講師 |
| 5月16日 | 新井・検証委 調査役 | NHK放送研修センター | 新人～2年目職員 「放送人権基礎研 修～社会の中の放送」講師 |

《参考》

BPOの活動に関する視聴者対象調査 結果の概要

BPOでは2011年10月、全国の15歳から79歳の視聴者1,200名を対象にしたアンケート調査を実施した。

この調査の目的は、BPOの名称をはじめ活動の理念や内容が視聴者にどの程度知られているのか、また、視聴者はどの程度、放送に苦情や意見を持ち、それは放送局などに伝えられているのかを把握すること。

BPOはこの結果を踏まえ、広報の方法をはじめ今後の活動に生かすよう検討する。

本調査は、株式会社日本リサーチセンターに依頼。

* 調査方法や単純集計結果は『BPO報告』No.106参照 *

結果の概要 (少数点以下第1位は四捨五入)

1. BPOの認知度

- BPOの名称を知っているのは全体の52%。約半数の人に知られているが、その3分の2は名称のみ。多少なりとも組織や活動内容も知っているのは全体の18%。
- 知っている割合は、性別では男性のほうが高く(男性56%、女性48%)、年齢層別では10歳代が低い(30%)。

2. 名称を見聞きした媒体

(BPOの名称を知っている人のみ)

- BPOの名称を知っている人の中で、名称を見聞きしたことのある媒体として多かったものは、「テレビのニュース番組や情報番組」66%、「テレビCM」35%、「新聞」28%、「ニュースや情報番組以外のテレビ番組」11%。
- 「テレビCM」は、年齢層別には20歳代

が多くて70歳代が少ない。「新聞」は、性別では男性のほうが多く、年齢層別では60歳代・70歳代が多くて20歳代・30歳代が少ない。「ラジオ番組」は年齢層別では70歳代が多いなど、視聴者の基本的な属性による違いが見られた媒体もある。

3. BPOの組織や活動に関するイメージ (BPOの名称を知っている人のみ)

- BPOの名称を知っている人の中で、BPOの設立趣旨どおりのイメージを持っている割合は、「放送倫理に関する問題を第三者の立場で審理する」51%、「放送倫理上の問題について、放送局の自主的な改善を促している」37%、「メディアの言論と表現の自由を確保する立場で活動している」18%。
- BPOの名称を知っている人の中で、

通常の活動内容どおりのイメージを持っている割合は、「視聴者の意見や苦情を放送局に伝えている」18%、「視聴者からの放送による人権侵害の申立てを無料で審理する」9%。

- BPOの名称を知っている人の中で、事実とは異なるイメージを持っている割合は、「番組の放送中止や差し止めの権限を持っている」9%、「BPOの出す意見や見解には強制力があり、従わない放送局は処罰の対象となる」7%、「国の関連機関である」4%。
- BPOの名称は知っている人でも、その中の30%は具体的なイメージを持っていない（「よくわからない」24%、無回答5%）。

4. 具体的な「意見」や「見解」に対する認知度

（BPOの名称を知っている人のみ）

- BPOの名称を知っている人の中で、BPOが「日本テレビ『真相報道バンキシャ！』裏金虚偽証言放送に関する勧告」を出したことを知っている割合は40%、「最近のテレビ・バラエティー番組に関する意見」を出したことについては9%。

5. 放送に対する不満・要望等の有無

- テレビやラジオの番組に不満・要望等を感じることがある人の割合は全体の51%。

- 年齢層別では、10歳代と20歳代はあまり不満や要望等を感じていないが（10歳代68%、20歳代60%が「不満・要望等なし」）、40歳代から60歳代は55%以上が不満や要望等を感じており、特に60歳代は63%と最も高い。

6. 不満や要望等の伝達経験

（不満や要望等を感じている人のみ）

- 放送に対して不満や要望等を感じことがある人の中で、これまでに、放送局をはじめどこかにそれを伝達したことのある人は7%のみ。

7. 不満・要望等の伝達後の感想

- 不満・要望等をどこかに伝達したことのある人（45人）の中で、伝達後に満足を感じた人は11%、不満を感じた人は42%で、47%が「どちらとも言えない」。

8. 不満や要望等を伝達しない理由

（不満・要望等を感じていながらどこにも伝えていない人のみ）

- 多かったのは、「時間や手間がかかるから」（複数回答方式で47%）、「伝えるほど深刻な内容ではなかったから」（同44%）、「伝えても効果が見込めそうもないから」（同39%）、「伝える方法がわからなかったから」（同30%）、「伝えることなど考えたこともなかったから」（同24%）、「自分が視聴しなければ済む問題だから」（同22%）。

《参考》

BPOの目的と機能

(1) 目的

放送倫理・番組向上機構[略称 放送倫理機構、BPO]は、その目的として、「放送事業の公共性と社会的影響の重大性に鑑み、言論と表現の自由を確保しつつ、視聴者の基本的人権を擁護するため、放送への苦情や放送倫理上の問題に対し、自主的に、独立した第三者の立場から迅速・的確に対応し、正確な放送と放送倫理の高揚に寄与すること」を掲げている。

(2) 沿革

BPOは、上記の目的のもと、日本放送協会[NHK]と日本民間放送連盟[民放連]による自主的第三者機関(任意団体)として、2003年7月1日に発足した〔初代理事長は、清水英夫・青山学院大学名誉教授〕。それまでの2組織 「放送番組向上協議会」(1969年5月設置、放送番組委員会と青少年委員会を運営)と、「放送と人権等権利に関する委員会機構[BRO]」(1997年5月設置、放送人権委員会を運営) を統合し、第三者機関としての機能強化と、機構に対する各放送局の対応の改善を図り、放送界全体の自主自律の確立をめざすこととした。

2007年4月、飽戸弘・東洋英和女学院大学学長(当時)が理事長に就任。また、2007年5月、放送番組委員会を解散し、放送番組の質の向上のための審議と虚偽の疑いのある番組の調査・審理を行う放送倫理検証委員会を設置。これにより、現在の、「放送倫理検証委員会」「放送と人権等権利に関する委員会(放送人権委員会)」「放送と青少年に関する委員会(青少年委員会)」の3委員会体制となった。

(3) BPO活動と放送事業者の協力体制

BPOの目的を踏まえ、NHKと民放連は2003年2月17日付で「基本合意書」を取り交わし、BPOの3委員会の独立性を妨げることなく、円滑な委員会運営に協力し、活動内容を視聴者に広く周知することを確認した。また、3委員会から指摘された放送倫理上の問題点について、当該放送局が改善策を含めた取り組み状況を委員会に報告することなどを申し合わせている。

あわせて、民放連では、「BPOの各委員会から指摘を受けた当該放送局は、委員会決定の内容をニュース等で速やかに視聴者に伝えるとともに、具体的な改善策を含めた取り組み状況を3カ月以内に委員会に報告する」「委員会が当該放送局の報告に対して意見を述べ、BPOが報告と意見を公表することを了解する」との機関決定(2003年6月19日)を行っている。

BPOの機能を最大限に發揮するために、各放送局は「BPO登録代表者」(編成担当役員)と「BPO連絡責任者」を登録し、協力・責任体制を整備している。

II. 放送倫理検証委員会

| | |
|--------------------------------------|----|
| 1. 委員会の活動 | 21 |
| 2. 日本テレビ「ペットビジネス最前線」報道についての審議 | 23 |
| 3. BS11 『“自” 論対論 参議院発』についての審議 | 23 |
| 4. テレビ東京・毎日放送「情報バラエティー2番組3事案」についての審議 | 24 |
| 5. テレビ東京『ありえへん∞世界』についての審議 | 25 |
| 6. 東海テレビ『ぴーかんテレビ』問題に関する提言 | 26 |
| 7. 主な討議事項 | 27 |
| 8. その他の活動 | 28 |
| 9. 放送倫理検証委員会「委員会決定」(勧告・見解・意見)・提言 一覧 | 30 |

II. 放送倫理検証委員会

1. 委員会の活動

| 委員会等 | 日 時 | 主な内容(●は審理事案、◎は審議事案、○は討議事案) ＊印の項目は、「主な討議事項」参照 |
|-----------------|----------------|---|
| 第48回 | 2011年 4月15日 | ◎ テレビ東京『月曜プレミア！主治医が見つかる診療所』事案、 毎日放送『イチハチ』のホテル買収事案およびニューヨーク不 動産事案の、情報バラエティー2番組3事案について、担当委 員が意見書原案を提出。 ◎ 日本テレビのニュース番組『news every. サタデー』のペット ビジネス事案、担当委員が意見書原案を提出。 ◎ 政治的公平性をめぐるB S 11『“自”論対論 参議院発』、表 現の自由と放送法の関係などについて審議。 |
| 第49回 | 5月13日 | ◎ 情報バラエティー2番組3事案、意見書案を了承。 ◎ ペットビジネス事案、意見書案を了承。 ◎ B S 11事案、ヒアリングを踏まえ担当委員が意見書原案を提 出。 |
| 委員会決定の 通知・公表 | 5月31日 | 「ペットビジネス最前線」報道に関する「意見」を、日本テレビに通 知・公表。 |
| 第50回 | 6月10日 | ◎ ペットビジネス事案の意見の通知・公表の各局の報道を見て、 意見交換。 ◎ B S 11事案、意見書案を了承。 ○ 南大東島を取り上げたテレビ東京『ありえへん∞世界』につい て、事実をゆがめ、実態とかけ離れた誇張が多いとして審議入り を決定。 |
| 委員会決定の 通知・公表 | 6月30日 | 『“自”論対論 参議院発』に関する「意見」を、日本B S放送(B S 11)に通知・公表。 |
| 委員会決定の 通知・公表 | 7月6日 | 情報バラエティー2番組3事案に関する「意見」を、テレビ東京、 毎日放送に通知・公表。 |
| 第51回 | 7月8日 | ◎ 『“自”論対論 参議院発』に関する意見、情報バラエティー2 番組3事案に関する意見について、通知・公表の各局の報道を 見て、意見交換。 ◎ 南大東島事案は、制作担当者へのヒアリングをもとに、誇張し た表現の原因や許される演出の範囲を審議。 |
| 第52回 | 9月9日 | ◎ 南大東島事案の意見書案を基本的に了承。 ○ 東海テレビ「『ぴーかんテレビ』不適切テロップ問題」を討議。 B P O規約23条に基づく「提言」を公表することを決定。 |

| | | |
|-------------|----------------|---|
| 提言の公表 | 9月22日 | 東海テレビ『ぴーかんテレビ』問題に関する「提言」を全構成員に向けて公表。 |
| 委員会決定の通知・公表 | 9月27日 | 『ありえへん∞世界』に関する「意見」をテレビ東京に通知・公表。 |
| 第53回 | 10月14日 | ○『ぴーかんテレビ』問題に関する提言、◎『ありえへん∞世界』に関する意見について、公表の各局の報道を見て、意見交換。 |
| 第54回 | 11月11日 | *○ 航空便があるのにバスやジープを乗り継ぎ旅をする民放のバラエティ一番組が、秘境を強調するヤラセではないかと討議。演出に釈然としない思いは残るが、被害や誤解を受けた人はいないとして討議終了。 |
| 意見交換会 | 12月6日 | 放送倫理検証委員会の委員8人と福岡の放送局を中心とした九州・沖縄各局との「意見交換会」を福岡市で開催。 |
| 第55回 | 12月9日 | *○ 原発事故の放射性物質が、日本各地の食事に与える影響を検証したNHKの『あさイチ』を討議。NHKがデータミスを認め、放送をやり直すとしたため、討議を継続。 *○ 事前収録映像を生中継のように放送した日本テレビ『ベストアーティスト2011』を討議。今後は視聴者の誤解を招かない手法を考えたいとする局の方針を受け、討議終了。 |
| 第56回 | 2012年 1月13日 | *○ 放射性物質の食事への影響を検証したNHKの『あさイチ』、間違いの原因や、わかりにくい部分の追加説明を放送。放送倫理の問題ではないとして討議終了。 |
| 第57回 | 2月10日 | ○『ぴーかんテレビ』問題の「提言」に、民放テレビ全キー局とNHKを含む11局から届いた対応報告書について意見交換。 |
| 第58回 | 3月9日 | *○ NHK松山放送局のニュース番組『おはようえひめ』で不適切なテロップが放送された問題を討議。継続討議とし再説明を要請。 (第59回委員会〔2012年4月13日〕で、ミスが起きた経緯や問題点、再発防止の取り組みなどが明確になったとして討議終了) |

注：「討議」「審議」「審理」について

放送番組の取材・制作のあり方や番組内容などについて、委員会が放送倫理上の問題がないかどうかを論議するのが「**討議**」。

「**討議**」の結果、放送局側への報告の依頼などを含めて、さらに論議を深める必要がある場合には「**審議**」に入り、「意見」等を公表することができる。

虚偽・捏造の放送がなされた場合は「**審理**」を行い、「見解」「勧告」を出す。また、特別調査チームを編成し、当該局に対して事実調査を行うことができる。

2. 日本テレビ「ペットビジネス最前線」報道についての審議

日本テレビのニュース番組『news every. サタデー』(2011年1月8日放送)は、ペットを対象にした新しいビジネスとして、ペットサロンとペット保険を紹介した。ところが、この中で一般利用客として紹介した女性2人は、いずれもペットビジネスの運営会社の社員だったことが判明した。取材ディレクターは、女性客が社員だと知りながら上司らに報告をしておらず、ニュースの正確さや公正性が問われた。

第46回委員会(2011年2月18日)で審議入りし、第47回委員会(3月31日)では、取材ディレクター本人をはじめ、上司のデスクや部長など9人に対して実施したヒアリングの結果が報告された。

それらを踏まえた審議の結果、問題の背景には、時間的制約の中で、的確な取材対象が見つからない状況を上司に相談できなかった取材ディレクターと、対話の機会はあったはずと主張する上司との間の「コミュニケーション不足」があり、「職場環境に対する認識の乖離」があったことが明らかになった。また、取材過程で、カメラマンが取材対象の女性が一般利用客なのかと疑問を抱いたにもかかわらず、ディレクター以外には話をせず、結果的に生かされなかつたことや、放送局側が力を入れていたという日常の「社内教育や研修」が期待どおりの成果をあげていなかつたこと、なども浮き彫りにされた。

第48回委員会(4月15日)に、担当委員から意見書の原案が示された。一方、当該局からは審議入り後に、報道局の社員やスタッフが部署ごと番組ごとに議論を重ねた総括的な社内文書が自主的に委員会に提出され、審議の参考とされた。

第49回委員会(5月13日)で意見書の修正案が了承され、5月31日、日本テレビに対して「意見」を通知し、公表した。

「意見」は、事実を正確に伝えていないことが報道機関の社会的使命に背く行為であること、企業のサービスや商品をその企業の利害から離れて客観的に評価するという「ニュースの公正性」も損なわれていることを指摘し、放送倫理に違反とした。

また、現代の若年層の多くに特徴的な、自分は上司からよく評価されていないのではないかと思い込む“見捨てられ不安”という心の問題に言及したうえで、問題の背景として指摘した「コミュニケーション不足」や「認識の乖離」を克服するため、若い担当者たちが報道に携わる満足感・使命感を実感できる人間関係や職場環境をつくることを、年長の上司たちに要望した。

3. BS11『“自” 論対論 参議院発』についての審議

2011年1月、日本BS放送(BS11)の政治討論番組『“自” 論対論 参議院発』に関して、政治的公平性を損なう疑念があるとの複数の視聴者意見が、BPOに寄せられた。司会者からゲストまで、すべての出演者が一つの政党の所属議員で構成されており、一党一派の主張のみが展開されているとの指摘であった。この番組は、1クール11回にわたって放送された(2011年1月12日～3月30日)。

第46回委員会(2月18日)から討議に入り、一つの番組ではなく、局が放送する政治関係の番組編成全体で政治的公平性を図るよう配慮しているという当該局の主張を受けて、政治をテーマにしている当該局の8つの番組、延べ43本を視聴することを決めた。

第47回委員会(3月31日)で、8番組の視聴結果をもとに継続討議した結果、審議入りを決め、第48回委員会(4月15日)では、すでに放送が終了していた全11本の視聴を踏まえて、表現の自由と政治的公平性との兼ね合いなどを議論した。

第49回委員会(5月13日)では、当該局の報道局長ら2人に対して実施したヒアリングの結果が報告された。審議では、番組の進行は司会者とゲストに任されて放送局のかかわりがほとんどなく、事実上、番組を特定政党に丸投げしたのも同然だとして、放送局の根幹である制作・編集の自主性の問題などが指摘され、担当委員から意見書の原案が出された。

第50回委員会(6月10日)で意見書の修正案が了承され、6月30日、BS11に対して「意見」を通知し、公表した。

「意見」は、『“自”論対論 参議院発』が1クール11回にわたって司会者とゲストの全員を同一政党の所属議員のみで構成する形式で放送したことが、一つの番組としてもBS11の番組編成全体から見ても、一党一派に偏って政治的公平性を損なっていると指摘し、放送倫理に違反するとした。その要因として、放送局の自主性が發揮されないまま番組の制作が行われたことを挙げた。

そのうえで「意見」は、政治的公平性に過度に神経質になるあまり、各政党をただ機械的に平等に扱うだけでは、政治に関する報道が平板で画一的になりかねないとして、放送局が政治的公平性への配慮と豊かで多彩な政治表現の実現という両立の難しい課題に挑戦することを期待すると述べた。

4. テレビ東京・毎日放送「情報バラエティー2番組3事案」についての審議

審議の対象となった「2番組3事案」の概略は、以下のとおり。

① **テレビ東京『月曜プレミア！主治医が見つかる診療所』** (2010年11月8日放送)

酵素飲料と断食の組み合わせでダイエットに成功したという女性を紹介したが、その女性が酵素飲料を販売する会社の経営者であることがわかった事案。

② **毎日放送『イチハチ』** (2010年11月17日放送)

「セレブな女性のお買い物」をテーマに、ホテルを15億円で買収しようという女性に密着取材し、売買話が進んでいるかのように紹介したが、売買話はなく、ホテルの宣伝に利用されているのではないかと視聴者から指摘された事案。

③ **毎日放送『イチハチ』** (2011年1月12日放送)

ニューヨークに23件の不動産物件を持っているというセレブな女性を紹介したが、その後、放送局自らが「事実と異なる放送をした可能性が高い」と公表した事案。

まず、①と②が、第44回委員会(2010年12月10日)で報告・討議され、バラエティー番組において事実や情報を扱う際に、どのような方法がとられたのかなどについて、当該局に報告書の提出を求ることとした。

第45回委員会(2011年1月14日)で、両局から提出された報告書をもとに討議した結果、放送倫理上問題があるとの判断から、審議入りを決めた。番組の制作プロセスや事実関係の確認のため、両番組のスタッフに対してヒアリングを実施した。

2番組の審議入りをした後に、③の事案が放送された。

第46回委員会(2月18日)は、③の事案について当該局から提出された報告書を検討した結果、①②と共に通する問題を抱えているとして、3事案を一括審議することとした。

第47回委員会(3月31日)では、追加された③についてのヒアリング結果が報告され、審議を継続した。その結果、事実に対する認識や判断の甘さ、拡大解釈などが制作現場の内部で精査されることなく、安直な番組づくりがされている実態が明らかになったとして、意見書の作成に入ることにした。

第48・49回委員会(4月15日・5月13日)で、意見書原案が大筋で了承された。多忙な制作現場の若手スタッフには意見書を読む余裕がないという状況を踏まえ、どうすれば委員会の思いが伝わるか、どのような方法が考えられるか、についても意見交換が行われた。

その結果、新たな方法として、若い番組制作者に向けた『手紙』を別冊として添付することとした。

第50回委員会(6月10日)の審議を経て、7月6日、当該2局に委員会の「意見」を通知し、公表した。

「意見」は、いずれの事案も取材対象の女性の言い分に頼りきりで、番組制作者として、取り上げた情報や事実の正確さを確認する努力を怠ったうえ、その扱いも杜撰だったと指摘した。3つの事案について、この点を放送倫理違反とし、①と②の事案については、放送の公正さにも欠けているとした。その要因として制作体制の問題を取り上げ、制作に加わっている担当者がバラバラであるため、現場の仕事も細切れで場当たり的作業になっている、と述べている。また、テレビの取材を受けるとタレントや芸能人さながらに振る舞う半タレント的存在の出演者に寄り添ってしまう番組制作の姿勢などを問題点として指摘した。

決定には、「別冊」の『若きテレビ制作者への手紙』が添付された。最前線の現場で働く若手スタッフの「きみ」に、やさしく語りかける12ページの冊子は、番組のリサーチ・取材で心がけるべき点、戒める点を説明したうえ、『手紙』を添えた理由を、「元気にのびのびと番組をつくってほしいから」と述べて、若い制作者への期待を表明している。構成員各社に配付し、研修会などで使われている。ホームページでも公表した。

5. テレビ東京『ありえへん∞世界』についての審議

テレビ東京の情報バラエティ一番組『ありえへん∞世界』は、へき地シリーズの2回目として沖縄県の南大東島を取り上げ(2011年1月25日放送)、「へき地なのに年収1,000万円を超えるサトウキビ農家が200人もいて、沖縄本島に豪邸を持っている」と紹介した。放送について南大東村長から抗議を受け、当該局が調査した結果、「年収」は生産コストが控除されていない粗収入であり、本島の家は子女を高校に通わせる目的であることなどが判明した。当該局は6月7日の同番組の中で、訂正とお詫びの放送をした。

第50回委員会(6月10日)では、当該局の報告書をもとに討議した結果、数字の取り扱いや確認が粗雑であること、豪邸のイメージにビバリーヒルズの資料写真を使ったのは実情とかけ離れていること、那覇から1時間あまりで着く定期航空路があるのに船で15時間もかかることだけを紹介したこと、などが問題視された。こうした番組になった原

因や制作過程の検証が必要だとして、審議入りを決めた。

第51回委員会(7月8日)では、当該局のプロデューサーや総合演出、制作会社所属の30歳代のロケ・ディレクターらに対して実施したヒアリングの結果が報告された。笑いをとるための演出がどこまで許されるか、取材に応じてくれた人への敬意が欠けているのではないかなど、意見交換が行われて、審議はほぼ終了した。

第52回委員会(9月9日)の審議で意見書の了承が得られ、9月27日、テレビ東京に対して「意見」を通知し、公表した。

「意見」は、サトウキビ農家についての事実を正確に伝えず、視聴者に楽をして稼げる仕事であるかのような誤解を与え、偏見を煽る結果を招いたと指摘し、放送倫理違反とした。この放送倫理違反は、事実の誤認や再確認の欠如によってだけでなく、番組の仕掛けや作為的な演出方法からも生じたとして、当該局に対して、制作体制や編集・演出の手法について番組の原点に立ち返って再点検してほしいと要望した。

加えて、「意見」は、取材に協力してくれた人を大切にしない番組制作姿勢は「愛の欠如」と指摘し、放送にあたって取材対象者の人生や生活を守ることを身に付けてほしいと制作者に求めた。

6. 東海テレビ『ぴーかんテレビ』問題に関する提言

東海テレビの情報番組『ぴーかんテレビ』(2011年8月4日放送)において、「怪しいお米」「セシウムさん」などの不適切なテロップが23秒間放送され、東日本大震災で農作物の放射能汚染、風評被害が深刻な問題になっているなか、視聴者から強い批判があった。

委員会では、当該局に経緯の報告書や放送された当該番組DVDの提出を求め、委員間の意見交換を開始した。当該局による自主的な検証番組(8月30日放送)を視聴したうえで、当該局からあらためて提出された検証報告書を踏まえ、第52回委員会(9月9日)で、事案の扱いを討議した。

その結果、問題の放送の原因は機器の誤操作による放送事故であるが、不適切なテロップが特定の地域の米について不謹慎な揶揄を加え、米作農家に風評被害の危険を与え、被災者の感情を逆撫でにした、などと述べ、放送倫理違反を認定した。さらに、放送に至った過程を検討すると、その要因には、これまでの委員会決定事案で指摘してきた放送倫理上の問題点と重なり合っていることがわかった。このため、今回の事案には当該局に限らず、他の放送局にも汲み取るべき点があるのではないかとの観点から、委員会は9月22日、BPO構成員の全放送局に向けた「提言」を公表した。BPO規約第23条に基づく、初の「提言」となる。

提言の具体的な内容は、以下の4項目である。

- ① 全社的なレベルで、あるいは部署や制作現場ごとに、放送の使命について話し合う機会を設けること。
- ② 番組が、その制作に必要な人員と時間が確保される環境で制作されているか、とくに生放送番組において種々の不測の事態にも対応できるゆとりが確保されているかどうかを再点検すること。
- ③ スタッフの間で忌憚のない意見交換や問題提起が行われるような職場環境を整え

ること。

- ④ 制作現場スタッフの研修が、放送局所属か制作会社所属やフリーかを問わず、十分に行き渡り、各人が納得できる方法で実施されているかどうかを再検討し、改善を要するところは早急に改善し、実りある研修を継続すること。

この「提言」を受けて、NHKや民放テレビ全キー局など計11局から、提言への対応や取り組み状況が委員会に報告された。「他局で起きた稀有な事例と片付けることはできない」「他山の石として、制作・放送の各段階において再点検を行い、ミスの撲滅に向けて職場環境の整備や効果的な社内研修を進めたい」などが多かった。

7. 主な討議事項

○ 「ヒマラヤ山脈の山麓に住む日本人女性」で秘境を強調した演出

(民放局の情報バラエティ一番組、10月8日放送)

インドのヒマラヤ山麓に住む、たった一人の日本人女性を訪ねる番組。女性タレントがニューデリーから陸路をバスやジープを乗り継ぎ、テントに泊まり、55時間かけて秘境に住む女性を探しあてるという内容が放送された。ところが、実際には、女性が住むヒマラヤ山麓の街とデリー空港の間には1時間余りの航空便が就航しているのに、番組がそのことに全く言及していないのは、秘境を強調するためのヤラセではないかと指摘する視聴者の意見が寄せられた。

「離島の実情」を不適切に伝えた審議事案『ありえへん∞世界』(テレビ東京)の中でも、航空便の就航が言及されていなかったことから、それとの比較検討も含めて議論された。委員会は、演出の技法としては釈然としない思いも残るが、離島事案のように直接の被害者がいない、制作手法も放送倫理違反とまでは言えない、とした。〔第54回委員会〕

○ 原発事故の放射性物質が食事に与える影響の調査でデータミス

(NHK総合『あさイチ』、10月17日放送)

東京電力福島第一原発から飛散した放射性物質が市民生活にどんな影響を与えているかを検証するため、NHKの情報番組『あさイチ』は、全国7家族を対象に、1週間の食事に含まれる放射性物質の量を調査・分析して放送した。

放送後、視聴者から放送されたデータについて誤りを指摘され、11月24日の同番組で、その時点までに判明した間違い部分について謝罪・訂正した。さらに、12月15日の同番組では、10月の番組で調査データに間違いが生じた原因や、視聴者からわかりにくいとされた部分について、新たに追加取材したデータや解説を含めて詳しく紹介・説明した。

委員会は、上記3本の放送を視聴し、視聴者の意見や当該局から提出された報告書をもとに、2回の討議を行った。その結果、調査や分析の方法にミスや説明が足りないところがあったとしても放送倫理上の問題とは言えず、12月の放送で放射性物質の量などについての視聴者の疑問もほぼ解消されたと判断して、討議を終えた。

〔第55回・第56回委員会〕

○ 事前収録した映像を生中継であるかのように演出

(日本テレビ『ベストアーティスト2011』、11月30日放送)

午後7時から3時間にわたり幕張メッセから生中継として放送された音楽番組の中で、実際は2組のアーティストの場面が2週間前に収録されたものだったことが明らかになった事案。放送では、生放送の会場から、司会者が別会場にいるアーティストに呼びかける形をとり、アーティストも事前の収録の際に呼びかけを受ける演出をし、これらを編集して放送したもので、画面上には生放送をイメージさせるパラボラアンテナのマークがずっと表示されていた。放送後、「生で歌っていると思った。騙された」という視聴者の批判が相次いだ。

当該局は、視聴者を騙す意図はなく、音楽番組の臨場感・疾走感を出すための演出である旨の報告書を委員会に提出した。委員会では、演出の範囲、視聴者の許容度、実質的被害の有無などの観点から論議が行われた。その結果、演出手法に問題がないとは言えないものの、今後は視聴者の誤解を招かない新たな方法を考えたいとする当該局の姿勢を受け入れ、審議入りしないこととした。

[第55回委員会]

○ 放送中のニュース番組に不適切なテロップを送出

(NHK松山放送局『おはようえひめ』、2012年2月16日放送)

愛媛県内で放送されたNHKのニュース番組の中で、「窃盗の疑い 愛媛大学教授逮捕」という、放送内容とは関係がなく、事実ではない字幕が2秒間放送された。当該局の報告書によると、深夜、契約スタッフが字幕制作の練習用に作成した架空の字幕が、電子台本の操作ミスによって翌朝の放送に出てしまったものだった。送出担当者は、オンエアの直前に、この不適切なテロップに気づいたが、とっさに行った削除のための操作が、この場合には正しくなく、テロップが削除されずに画面に表示された。テロップは2秒後に、別の操作で消去された。

ミスを生んだ送出システムの理解などのため、委員会は、当該局に追加の説明を求め、3～4月の2回にわたって継続討議した。当該局からは、監督責任体制の見直しや字幕練習に固有名詞は使用しない等の再発防止策が示された。

それらの討議の結果、委員会は審議入りをしなかったが、不適正テロップが問題となった「ぴーかんテレビ問題」の教訓が活かされず、こうした不適切字幕が他局でも見られることへの注意喚起のため、システム上のトラブルに迅速に対応できる仕組みと運用の必要性を指摘する「委員長コメント」を4月27日に出し、ホームページ、『BPO報告』で公表した。

[第58回・第59回委員会]

8. その他の活動

○ 福岡の各局との「意見交換会」を開催

九州・沖縄地区のテレビ局とBPO放送倫理検証委員会との「意見交換会」が12月6日、福岡市で開かれた。RKB毎日放送、九州朝日放送、テレビ西日本、福岡放送、TVQ九州放送、NHK福岡放送局の6局を中心に、九州・沖縄地区から14局約90人が出席した。

委員会側からは、川端委員長をはじめ、小町谷・吉岡両委員長代行、香山・是枝・重松・

服部・水島各委員の、あわせて8人が参加した。

意見交換のテーマは、以下の2つだった。

① 報道番組や情報バラエティーで、事実や情報の取り扱いの杜撰さを指摘する委員会
決定が相次いだことについて

② 東海テレビ『ぴーかんテレビ問題』の「提言」について

出席者からは、具体的な取材のケースをもとに、どこまで裏取りをすれば十分なのか、などについて意見が出され、3時間を超える議論が行われた。

委員会と放送局との意見交換会は、取材・制作現場の担当者に、委員会に対する理解を深めてもらうとともに、放送局側からも委員会に対して疑問や要望を出してもらおうという趣旨で開催したもので、前年の大阪に続く2回目の開催である。

終了後、出席者からは、「委員から生の話が聞けて、有意義だった」「テーマを絞り、議論が噛みあうよう工夫してほしい」などの意見が多かった。また、「分科会のような方法も加味すれば、より充実した意見交換ができたと思う」との指摘もあったため、次回以降の検討課題にすることにした。

[『B P O報告』No. 105参照]

9. 放送倫理検証委員会「委員会決定」(勧告・見解・意見)・提言 一覧

| 決定番号 | 通知・公表日 | 事 案 名 |
|------|-------------|---|
| 第1号 | 2007年8月6日 | TBS『みのもんたの朝ズバッ!』 不二家関連の2番組に関する見解 |
| 第2号 | 2008年1月21日 | FNS27時間テレビ「ハッピー筋斗雲」に関する意見 |
| 第3号 | 2008年2月4日 | テレビ朝日『報道ステーション』 マクドナルド元従業員制服証言報道に関する意見 |
| 第4号 | 2008年4月15日 | 光市母子殺害事件の差戻控訴審に関する放送 についての意見 |
| 第5号 | 2009年4月28日 | NHK教育テレビ『ETV2001 シリーズ戦争をどう裁くか』 第2回「問われる戦時性暴力」に関する意見 |
| 第6号 | 2009年7月30日 | 日本テレビ『真相報道 バンキシャ!』 裏金虚偽証言放送に関する勧告 |
| 第7号 | 2009年11月17日 | 最近のテレビ・バラエティ一番組に関する意見 |
| 第8号 | 2010年4月2日 | TBS『報道特集NEXT』 ブラックノート詐欺事件報道に関する意見 |
| 第9号 | 2010年12月2日 | 長野朝日放送、信越放送、TBS、BSジャパン 参議院議員選挙にかかる4番組についての意見 |
| 第10号 | 2011年5月31日 | 日本テレビ「ペットビジネス最前線」報道に関する意見 |
| 第11号 | 2011年6月30日 | BS11『“自”論対論 参議院発』に関する意見 |
| 第12号 | 2011年7月6日 | テレビ東京『月曜プレミア! 主治医が見つかる診療所』、毎日放送『イチハチ』の情報バラエティー2番組3事案に関する意見 (別冊『若きテレビ制作者への手紙』) |
| 「提言」 | 2011年9月22日 | 東海テレビ『ぴーかんテレビ』問題に関する提言 |
| 第13号 | 2011年9月27日 | テレビ東京『ありえへん∞世界』に関する意見 |

III. 放送と人権等権利に関する委員会

| | |
|---------------------------------|----|
| 1. 委員会の活動 | 33 |
| 2. 人権に関する苦情対応状況 | 34 |
| 3. その他 | 35 |
| 4. 放送人権委員会「委員会決定」事案名と判断内容 | 38 |

III. 放送と人権等権利に関する委員会 [放送人権委員会]

1. 委員会の活動

| 委員会等 | 日 時 | 主 な 内 容 |
|----------------|----------------|--|
| 第171回 | 2011年 4月19日 | ・TBSテレビ「ブランドバッグ販売をめぐる輸入業者からの訴え」事案、審理入り決定。 |
| 第172回 | 5月17日 | ・「ブランドバッグ販売をめぐる輸入業者からの訴え」事案、申立て取り下げにより、審理打ち切りを決定。 ・委員会決定第46号「大学病院教授からの訴え」の当該局(テレビ朝日・朝日放送)の対応報告書を検討。 |
| 第173回 | 6月21日 | ・「大学病院教授からの訴え」の当該局の対応報告書を検討。 ・委員会運営上の課題の検討。 |
| 第174回 | 7月19日 | ・委員会運営上の課題の検討。 ・仲介・斡旋事案「店の信用にかかわる映像使用をされたとの訴え」の報告。 |
| 第175回 | 9月20日 | ・委員会運営上の課題の検討。 |
| 意見交換会 (広島) | 10月4日 | ・中国・四国地区の放送事業者との「意見交換会」を広島で開催。 |
| 第176回 | 10月18日 | ・委員会運営上の課題の検討。 |
| 第177回 | 11月15日 | ・委員会運営上の課題の検討。 |
| 第178回 | 12月20日 | ・委員会運営上の課題の検討。 ・在京・在阪局への聞き取り調査結果の報告。 |
| 第179回 | 2012年 1月17日 | ・委員会運営上の課題の検討。 ・在京・在阪局への聞き取り調査結果に関する検討。 |
| 放送局見学 (NHK) | 2月14日 | ・東京・渋谷のNHK放送センターを訪問・見学。 |
| 第180回 | 2月21日 | ・在京・在阪局への聞き取り調査結果に関する検討。 |
| 第181回 | 3月13日 | ・在京・在阪局への聞き取り調査結果に関する検討。 |

2. 人権に関する苦情対応状況

(1) 「苦情」「審理」「委員会決定」等の件数

| | 当事者からの苦情 (注) | 仲介・斡旋解決 | 審 理 | 委員会決定 |
|---------------------|-----------------|---------|-----|-------|
| 2011年度 | 24 | 1 | 1 | 0 |
| 委員会発足からの累計(1997年度～) | 1,515 | 70 | 40 | 46 |

* 今年度の報告書から、本統計の形式を改めた。

(注)当事者からの苦情とは、本人またはその直接の関係人からの人権関連の苦情。

(2) 「委員会決定」事案

2011年度、「委員会決定」事案はなかった。委員会の審理および決定に関して、以下の点を委員会で取り扱い、対応した。

○ 審理入り決定後の申立て取り下げ

第171回委員会(4月19日)で「ブランドバッグ販売をめぐる輸入業者からの訴え」事案の審理入りを決定したが、その後、申立人から申立てを取り下げたい意向の書面が提出された。第172回委員会(5月17日)で取り扱いを協議した結果、申立人側にこれ以上争う意思がないものと判断し、事案の審理を行わないことを決めた。

審理入り決定後の申立て取り下げは、初めて。

○ 「大学病院教授からの訴え」事案の「委員会決定」をめぐって

本件については、2011年2月8日に、「放送倫理上問題あり」とした委員会決定第46号を申立人と当該局のテレビ朝日・朝日放送に通知し公表していた。

[『BPO報告』No.93参照]

局側からは「委員会決定を受けての取り組み」(5月2日付)が委員会に提出されたが、参考として別の文書が添付されていたため、第172回委員会(5月17日)で、局側に検討を求めたうえで次回委員会で話し合うことを決めた。

局側から6月20日付で報告書が再提出された。報告書は、「(判決内容の紹介と用語について)放送倫理上の問題や表現上の問題を指摘された決定内容の一部に、なお違和感が拭えない」などと述べ、それらの点の説明があった。このため、第173回委員会(6月21日)で議論した結果、民放連の『放送倫理・番組向上機構への対応に関する申し合わせ』(2003年6月19日)に基づき、委員会の「意見」(7月4日付)を付して報告書を公表した。

「意見」では、判決の紹介をめぐる局側の疑問に対する決定の考え方を詳細に説明したうえで、「放送にどんな高邁な意図があろうとも、局の立場から些細なことと軽視して事実を曖昧にしたり、歪めることによって、報道される側の人権を損なったり、その心情を傷つけかねない危険があることを片時も忘れてはならない」などと述べた。

[局側の報告書と放送人権委員会の意見は『BPO報告』No.99参照]

本決定の通知・公表後、番組で取材・放送された大学病院の医師(申立人とは別人)か

ら、決定内容に関する「通知書」(2011年4月7日付)がBPOに届いた。「通知書」は、番組前半で取り上げられた直腸がん患者の遺族による裁判に医師が具体的にかかわった事実はないとして、決定の「放送内容の概要」の当該部分の記述の訂正を求めるものであった。

委員会で検討した結果、要約として放送内容に反していないなどとして訂正の必要性は認めないものの、医師から訂正の申し入れがあった事実を決定の「放送内容の概要」に「注記」することにした。「通知書」は、決定において大学病院で起きた医療事件の民事高裁判決の解釈が誤っているとして、この点の訂正も求めているが、委員会は、判決の解釈に変わりがないことを改めて確認し、その旨を回答した。

また、医療問題にかかわる団体から、決定内容の訂正や委員会議事録の公開を求める文書が届いた。委員会で協議した結果、放送によって人権侵害を受けたとする申立てに基づいて申立人と放送事業者との間の具体的紛争を処理するという委員会の性格上、当事者以外の団体や個人に見解を示したり回答をしたりすることは適当でないとの見解で一致した。議事録については、ホームページに掲載している議事概要をもって議事録としていることを確認し、これらを記した文書を団体に送った。

(3) 仲介・斡旋解決した事案

○ 「店の信用にかかわる映像使用をされたとの訴え」

在京民放テレビキー局が2011年4月に放送した情報バラエティー番組で、以前、撮影した古美術店の外観の映像を使用したことについて、この古美術店の経営者が、番組内容とは全く関係がないのに、「あたかも私の店が放送で取り上げた古美術品を売ったかのような使われ方をされ、信用問題になっている」として、テレビ局に放送でのお詫びを求め抗議した。これに対しテレビ局は、「ホームページ上のお詫び・訂正であれば可能だが、番組内ではできない」と回答したため、経営者が委員会に訴えた。

委員会事務局が、テレビ局に経営者の意向を伝えるとともに再度話し合うよう要請した結果、番組責任者が経営者に会って映像使用について番組内で説明を行う旨の提案をした。経営者はこれを了承し、その後、番組内で放送された「お詫び」を納得し、解決した。

[放送 2011年4月、解決 7月]

(4) 審理対象外とした案件

なし。

3. その他

(1) 広島で「意見交換会」を開催

放送人権委員会は10月4日に、広島で中国・四国地区のBPO構成員の放送事業者との意見交換会を開催した。この意見交換会は毎年1回、各地区で順次開いているもので、広島での開催は6年ぶりで、14社63人が出席した。

東日本大震災の報道について3人の委員がスピーチを行った後、「顔なし、モザイク映像の多用と報道の信頼性」等のテーマについて、3時間半にわたって意見交換した。震災報道に関連して、「遺体の撮影と映像の取り扱い」「原発事故取材と取材者の保護」につい

ても議論が交わされた。

事後アンケートでは、「伝えるべきは伝えるというメディアとしての気概を持て、という委員の意見を重く受け止める」などの回答とあわせて、取材・制作の現場で働く若手がより多く出席できる場の設定、意見交換会の回数増の要望等が寄せられた。

〔意見交換会の詳細は『B P O報告』No.103別冊参照〕

(2) NHKの報道現場を見学

放送人権委員会は2012年2月14日の夕方、東京・渋谷のNHK放送センターを訪れ、報道現場を見学した。委員8人が参加した。テレビ報道の責任者から震災報道の取り組みを聞いた後、ニュースセンターで地震・津波の緊急報道の説明を受け、夕方のニュース情報番組『首都圏ネットワーク』のスタジオや送出の様子を見学した。

委員からは、ニュースの制作・送出に大勢の職員やスタッフが携わっていることに驚いたという声が多く聞かれた。そのほか、「ニュースの取材と制作にはすごい人手と費用がかかっていることを、視聴者や出来上がったニュースを配信するサイト運営会社の人には理解してもらわないといけない」「ニュースをわかりやすく伝える努力をされているが、受信料で支えられているNHKだけにしかできない問題の発掘、取材にもっと力を入れてほしい」などの感想があった。

(3) 委員会運営上の課題の検討

2011年2月の第169回委員会以来、申立書の受理から審理、決定の通知・公表に至る「委員会運営全般のあり方」について検討を重ねてきたが、第179回委員会(2012年1月17日)で検討を終えた。

一連の検討作業を通じて、申立人と放送局側から提出される書面、資料や事務局が収集する参考資料の取り扱いを確認。さらに、申立人と放送局側のヒアリングにあたっては、委員会が問題意識を持つに至った放送倫理上の問題点を事前に書面で送付することや、ヒアリングの際の委員の質問に書面で回答の追加や補足ができることなどの改善策を講じることがまとめた。

また、2012年2月から申立書の書式をB P Oホームページからダウンロードできるようになり、あわせて具体的な記入例も掲載することにした。これまで、委員会へ訴える人には事務局が申立書のひな型を送って提出してもらうケースが多く、苦情申立ての負担を軽くし、簡便化する一環として実施した。

(4) 在京・在阪局への聞き取り調査結果に関する検討

9～10月にB P O事務局が行った在京局と在阪局に対する聞き取り調査では、放送人権委員会の「委員会決定」について、「表現が難しい」「人権侵害を扱う放送人権委員会が放送倫理上の問題を判断することに違和感がある」「“放送倫理違反”と“放送倫理上問題あり”の違いがわからない」など多くの意見や要望があった。

こうした声を受け止めて、第179回委員会(2012年1月17日)から、テーマごとに議論を続けている。

決定文については、委員会としても、わかりやすさの点で改善の余地があるという認識に立って、次の審理案件から表現上の工夫や論点の整理、明確化に努めることにした。

また、放送倫理をめぐっては、「人権侵害ではないが放送倫理上の問題があると指摘することは、人権救済を目指す第三者機関として重要な役割である」などとして、人権侵害とそれにかかわる放送倫理の問題は委員会の判断の2本柱であることを確認し、法と倫理は別の概念であることにも十分配慮しながら対応していくことになった。

（5）「委員会決定」の周知等

委員会決定第46号「大学病院教授からの訴え」に関する研修会が4月12日、当該局であるテレビ朝日で開かれ、堀野委員長らが出席。決定内容をめぐって率直で活発なやり取りが行われた。

また、決定内容と当該局の対応報告、それに対する委員会の意見、テレビ・新聞の報道の状況等をまとめたブックレットを7月に発刊した。

4. 放送人権委員会「委員会決定」事案名と判断内容

(2011.5.17現在)

| 事 案 名 (決定日) | | 対 象 局 | 決定No. | 委 員 会 決 定 | |
|---------------------------------------|--|---------------|-------|-----------|-----------------------------|
| 1 サンディエゴ事件報道 (98.3.19) | | N H K | 1号 | 見解 | 問題なし |
| | | T B S | 2号 | 見解 | 放送倫理上問題あり |
| | | テ レ ビ 朝 日 | 3号 | 見解 | 放送倫理上問題あり |
| | | テ レ ビ 東 京 | 4号 | 見解 | 放送倫理上問題あり |
| 2 其枝幼稚園報道 (98.10.26) | | N H K | 5号 | 見解 | 放送倫理上問題あり |
| 3 大学ラグビー部員 暴行容疑事件報道 (99.3.17) | | 日本テ レ ビ | 6号 | 見解 | 放送倫理上問題あり (少数意見付記) |
| | | T B S | 7号 | 見解 | 問題なし |
| | | フジテ レ ビ | 8号 | 見解 | 放送倫理上問題あり (少数意見付記) |
| | | テ レ ビ 朝 日 | 9号 | 見解 | 放送倫理上問題あり (少数意見付記) |
| | | テ レ ビ 東 京 | 10号 | 見解 | 問題なし |
| 4 隣人トラブル報道 (99.12.22) | | フジテ レ ビ | 11号 | 見解 | 放送倫理上問題あり (少数意見付記) |
| 5 自動車ローン詐欺事件報道 (00.10.6) | | 伊 予 テ レ ビ | 12号 | 勧告 | 人権侵害 (少数意見付記) |
| 6 援助交際ビデオ関連報道 (01.1.30) | | 名 古 屋 テ レ ビ | 13号 | 見解 | 放送倫理上問題あり (少数意見付記) |
| | | テ レ ビ 愛 知 | 14号 | 見解 | 放送倫理上問題あり (少数意見付記) |
| | | 中 京 テ レ ビ | 15号 | 見解 | 放送倫理上問題あり (少数意見付記) |
| 7 インターネットスクール報道 (02.1.17) | | 日本テ レ ビ | 16号 | 見解 | 放送倫理上問題あり (少数意見付記) |
| 8 熊本・病院関係者死亡事故報道 (02.3.26) | | テ レ ビ 朝 日 | 17号 | 勧告 | 人権侵害 (少数意見付記) |
| 9 出演者比喩発言問題 (02.9.30) | | テ レ ビ 朝 日 | 18号 | 見解 | 番組内、放送後の対応に問題あり (少数意見付記) |
| 10 福井・産廃業者行政処分報道 (02.12.10) | | N H K 福 井 | 19号 | 見解 | 問題なし |
| 11 女性国際戦犯法廷・ 番組出演者の申立て (03.3.31) | | N H K | 20号 | 見解 | 放送倫理違反 (少数意見・補足意見付記) |
| 12 山口県議選事前報道 (03.12.12) | | テ レ ビ 山 口 | 21号 | 見解 | 放送倫理上問題あり (少数意見付記) |
| 13 中学校教諭・懲戒処分 修正裁決報道 (04.5.14) | | 北 海 道 文 化 放 送 | 22号 | 勧告 | 人権侵害 (少数意見付記) |
| 14 国会・不規則発言編集問題 (04.6.4) | | テ レ ビ 朝 日 | 23号 | 勧告 | 人権侵害 |
| 15 警察官ストーカー被害者報道 (04.12.10) | | 名 古 屋 テ レ ビ | 24号 | 見解 | 問題なし |
| 16 産婦人科医院・行政指導報道 (05.7.28) | | N H K 名 古 屋 | 25号 | 勧告 | 重大な放送倫理違反 |
| 17 喫茶店廃業報道 (05.10.18) | | 毎 日 放 送 | 26号 | 見解 | 放送倫理違反 |
| 18 新ビジネス“うなずき屋”報道 (06.1.17) | | テ レ ビ 東 京 | 27号 | 見解 | 放送倫理違反 |
| 19 パラエティ一番組における 人格権侵害の訴え (06.3.28) | | 関 西 テ レ ビ | 28号 | 勧告 | 人権侵害 |
| 20 若手政治家志望者からの訴え (06.7.26) | | 日本テ レ ビ | 29号 | 見解 | 迅速・丁寧な対応を要望 |

| | | | | | |
|----|--|---------------|-----|----|---------------------------------|
| 21 | 民主党代表選挙の論評問題 (06. 9. 13) | テレビ朝日 | 30号 | 見解 | 問題なし |
| 22 | エステ店医師法違反事件報道 (07. 6. 26) | 日本テレビ | 31号 | 見解 | 放送倫理違反 |
| 23 | ラ・テ欄表記等に対する訴え (07. 6. 26) | テレビ朝日 | 32号 | 見解 | 適正なラ・テ欄表記を要望 |
| 24 | 広島ドッグパーク関連報道 (07. 8. 3) | 朝日放送 | 33号 | 見解 | 問題なし |
| 25 | 部落解放同盟大阪府連 幹部からの訴え (07. 11. 12) | 毎日放送 | 34号 | 見解 | 表現のあり方等について要望 |
| 26 | “グリーンピア南紀” 再生事業の報道 (07. 12. 4) | 読売テレビ | 35号 | 見解 | 問題なし |
| 27 | 産廃不法投棄業者の隠し撮り報道 (08. 3. 18) | 福島テレビ | | | 審理入り後の和解成立により解決 |
| 28 | 高裁判決報道の公平・公正問題 (08. 6. 10) | N H K | 36号 | 見解 | 放送倫理違反 |
| 29 | 群馬・行政書士会幹部不起訴報道 (08. 7. 1) | F M群馬 | 37号 | 見解 | 放送倫理違反 |
| 30 | 広島県知事選裏金疑惑報道 (08. 12. 3) | 中国放送 | 38号 | 見解 | ホームページでの当該報道の文字情報は放送と同視せず(意見付記) |
| 31 | 徳島・土地改良区横領事件報道 (09. 3. 30) | テレビ朝日 | 39号 | 勧告 | 重大な放送倫理違反 (補足意見・少数意見付記) |
| 32 | 保育園イモ畑の行政代執行を めぐる訴え (09. 8. 7) | T B S | 40号 | 勧告 | 重大な放送倫理違反(意見付記) |
| 33 | 割り箸事故・医療裁判判決報道 (09. 10. 30) | T B S | 41号 | 勧告 | 重大な放送倫理違反 |
| 34 | 派遣法・登録型導入報道 (09. 11. 9) | テレビ朝日 朝日放送 | 42号 | 見解 | 構成・表現に関し配慮を求む |
| 35 | 旅館再生リポート・女将の訴え (10. 2. 18) | フジテレビ | | | 審理入り後の和解成立により解決 |
| 36 | 拉致被害者家族からの訴え (10. 3. 10) | テレビ朝日 | 43号 | 見解 | 放送倫理上問題あり (補足意見付記) |
| 37 | 上田・隣人トラブル殺人事件報道 (10. 8. 5) | テレビ朝日 | 44号 | 見解 | 放送倫理上問題あり(意見付記) |
| 38 | 機能訓練士からの訴え (10. 9. 16) | T B S | 45号 | 見解 | 問題なし |
| 39 | 大学病院教授からの訴え (11. 2. 8) | テレビ朝日 朝日放送 | 46号 | 見解 | 放送倫理上問題あり |
| 40 | ブランドバッグ販売をめぐる 輸入業者からの訴え (11. 5. 17) | T B S | | | 審理入り後申立て取り下げ |

IV. 放送と青少年に関する委員会

| | |
|----------------------------------|----|
| 1. 委員会の活動 | 43 |
| 2. 青少年にかかる視聴者意見の概要 | 44 |
| 《参考》 青少年にかかる視聴者意見の内訳 | |
| 3. 「子どもへの影響を配慮した震災報道についての要望」を公表 | 47 |
| 4. 視聴者意見についての審議と、当該局との意見交換 | 48 |
| 5. 「中高生モニター制度」および「中高生モニター会議」について | 53 |
| 6. 調査・研究およびシンポジウムの実施 | 55 |
| 7. 「青少年へのおすすめ番組」について | 56 |
| 8. 青少年委員会の見解・提言・要望など 一覧 | 56 |

IV. 放送と青少年に関する委員会 [青 少 年 委 員 会]

1. 委員会の活動

| 委員会 | 日 時 | 主 な 内 容 |
|-------|----------------|---|
| 第121回 | 2011年 4月26日 | <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による3月委員会の中止に伴い、2月から4月までに青少年委員会に寄せられた視聴者意見をもとに審議。 ・深夜バラエティー番組の番組担当者と、制作プロセス等について意見交換。 ・中高生モニター報告をもとに意見交換。 ・2011年度の調査・研究についての調査票案を了承。 |
| 第122回 | 5月24日 | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年に関する視聴者意見をもとに審議。 ・中高生モニター報告をもとに意見交換。 ・調査・研究についての進捗状況等について報告。 |
| 第123回 | 6月28日 | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年に関する視聴者意見をもとにバラエティー1番組を視聴・審議。 ・中高生モニター報告をもとに意見交換。 ・調査・研究について、NHK、在京民放テレビキー局6社の666人から回答があり、分析作業を行うこと、一般視聴者への調査を行うことを了承。 |
| 第124回 | 7月26日 | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年に関する視聴者意見をもとに審議。 ・中高生モニター報告をもとに意見交換。 ・調査・研究について進捗状況を報告。 |
| 第125回 | 9月27日 | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年に関する視聴者意見をもとに、長時間番組の早朝のコナーについて視聴・審議。 ・中高生モニター報告をもとに意見交換。 ・調査・研究について、担当委員から番組制作と一般視聴者の分析結果の概要を報告。 |
| 第126回 | 10月25日 | <ul style="list-style-type: none"> ・前回審議した番組について、当該局の編成・制作責任者と意見交換。 ・青少年に関する視聴者意見をもとに審議。 ・中高生モニター報告をもとに意見交換。 ・調査結果の報告、2012年2月10日に調査結果報告およびシンポジウムの開催を決定。 |
| 第127回 | 11月22日 | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年に関する視聴者意見をもとに審議。 ・中高生モニター報告をもとに意見交換。 ・シンポジウムのパネルディスカッションの出席者等について了承。 |
| 第128回 | 12月20日 | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年に関する視聴者意見をもとに審議。 ・中高生モニター報告をもとに意見交換。 |

| | | |
|-------|----------------|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・2012年度中高生モニター募集要項を了承。 ・調査・研究のシンポジウムを、調査結果の説明とパネルディスカッションの2部構成で行うことを了承。 |
| 第129回 | 2012年 1月24日 | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年に関する視聴者意見をもとにバラエティー1番組を視聴・審議。 ・「東日本大震災1年」報道の地震・津波映像の取り扱いについて議論。 ・中高生モニター報告をもとに意見交換、3月に中高生モニターミーティングを開催することを決定。 |
| 第130回 | 2月28日 | <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の映像の取り扱いについて、「子どもへの影響を配慮した震災報道についての要望」を3月2日に公表することを決定。 ・青少年に関する視聴者意見をもとに審議、前回審議したバラエティー1番組について当該局の制作担当者と意見交換。 ・中高生モニター報告をもとに意見交換、3月18日開催の中高生モニターミーティングの内容について協議。 |
| 第131回 | 3月18日 | <ul style="list-style-type: none"> ・中高生モニターミーティング終了後、委員会を開催。 ・青少年に関する視聴者意見をもとに審議。 ・中高生モニター報告をもとに意見交換。 ・2012年度青少年委員会の活動計画について意見交換。 |

2. 青少年にかかる視聴者意見の概要

2011年度の青少年に関する意見は1,638件で、2010年度に比べ75件増加した。アクセス方法ではEメールの比率が78.2%と最も多く、性別では男性58.9%・女性40.1%である。年代別では30歳代が最も多く33.4%、次に40歳代の23.4%と続いている。10歳代からの意見は6.7%で、昨年の8%から微減となった。Eメールが2009年度の67.1%、2010年度の73%に比べて増加したほか、2010年度の35%から女性の比重が増え、特に20~40歳代にかけての女性からの意見が増加している。

意見の分類では、「低俗・モラルに反する」との意見が494件(前年度477件)、「性的表現」に関する意見が223件(同214件)、「視聴者意見への反論・同意」が164件(同151件)と、上位の意見の件数に大きな変動はなかったが、「CM」に関する意見が210件(同108件)と増加した。これは、女性アイドルグループのメンバーが菓子を口移ししていくCMに意見が集中したことによる。

意見の内容では、バラエティー番組や深夜アニメの表現・演出に関する意見が寄せられている。深夜・早朝時間帯であっても、性的表現や殺人・残虐シーンなどについて、「子どもの目に触れる可能性があるので配慮してほしい」との意見が多く、ドラマに関しては、夕方の再放送について、同様に「子どもの目に触れるので配慮すべき」との意見が寄せられている。

《参考》

青少年にかかる視聴者意見の内訳

1,638件 (2011年4月1日～2012年3月31日)

＜アクセス方法＞

| 方法 | 件数 | 比率 |
|------|-------|-------|
| Eメール | 1,281 | 78.2% |
| 電話 | 326 | 19.9% |
| FAX | 13 | 0.8% |
| 郵送 | 18 | 1.1% |
| 合計 | 1,638 | 100% |

＜性別＞

| 性別 | 件数 | 比率 |
|----|-------|-------|
| 男性 | 964 | 58.9% |
| 女性 | 657 | 40.1% |
| 不明 | 17 | 1.0% |
| 合計 | 1,638 | 100% |

＜年代別件数＞

| 年代 | 男性 | 女性 | 不明 | 合計 | 比率 |
|--------|-----|-----|----|-------|-------|
| 10歳代 | 88 | 22 | 0 | 110 | 6.7% |
| 20歳代 | 222 | 132 | 0 | 354 | 21.6% |
| 30歳代 | 302 | 245 | 0 | 547 | 33.4% |
| 40歳代 | 221 | 163 | 0 | 384 | 23.4% |
| 50歳代 | 77 | 49 | 0 | 126 | 7.7% |
| 60歳代 | 30 | 33 | 0 | 63 | 3.9% |
| 70歳代以上 | 14 | 5 | 0 | 19 | 1.2% |
| 不明 | 10 | 8 | 17 | 35 | 2.1% |
| 合計 | 964 | 657 | 17 | 1,638 | 100% |

＜月別件数＞

| 月 | 男性 | 女性 | 不明 | 合計 |
|---------|-----|-----|----|-------|
| 2011年4月 | 71 | 39 | 1 | 111 |
| 5月 | 61 | 45 | 0 | 106 |
| 6月 | 66 | 63 | 2 | 131 |
| 7月 | 117 | 61 | 2 | 180 |
| 8月 | 85 | 47 | 0 | 132 |
| 9月 | 89 | 54 | 0 | 143 |
| 10月 | 76 | 50 | 3 | 129 |
| 11月 | 77 | 47 | 2 | 126 |
| 12月 | 52 | 28 | 0 | 80 |
| 2012年1月 | 121 | 68 | 3 | 192 |
| 2月 | 60 | 48 | 1 | 109 |
| 3月 | 89 | 107 | 3 | 199 |
| 合計 | 964 | 657 | 17 | 1,638 |

<2011年度分類>

| 内 容 | 特定番組または局 | 放 送 全 般 | 合 計 |
|-------------------|----------|---------|-------|
| 低俗、モラルに反する | 424 | 70 | 494 |
| 性的表現に関する意見 | 192 | 31 | 223 |
| C Mに関する意見 | 109 | 101 | 210 |
| 視聴者意見への反論・同意 | 18 | 146 | 164 |
| いじめ・虐待に関する意見 | 151 | 11 | 162 |
| 暴力・殺人・残虐シーンに関する意見 | 83 | 10 | 93 |
| 表現・演出に関する意見 | 34 | 8 | 42 |
| 言葉に関する意見 | 19 | 17 | 36 |
| 要望・提言 | 8 | 24 | 32 |
| 報道・情報に関する意見 | 13 | 14 | 27 |
| 危険行為に関する意見 | 18 | 3 | 21 |
| 犯罪の助長に関する意見 | 16 | 3 | 19 |
| 差別・偏見に関する意見 | 16 | 0 | 16 |
| 編成に関する意見 | 11 | 2 | 13 |
| 動物に関する意見 | 11 | 0 | 11 |
| 非科学的な事柄に関する意見 | 9 | 0 | 9 |
| 人権に関する意見 | 8 | 0 | 8 |
| 推奨番組に関する意見 | 7 | 0 | 7 |
| 喫煙に関する意見 | 5 | 0 | 5 |
| マナー・服装に関する意見 | 2 | 3 | 5 |
| 食べ物に関する意見 | 4 | 0 | 4 |
| その他 | 15 | 22 | 37 |
| 合 計 | 1,173 | 465 | 1,638 |

注：B P O全体に寄せられた視聴者意見のうち、青少年への影響などに言及している意見を青少年委員会あてとし、意見の内容に準じて上記項目に分類・累積した。

<青少年委員会に意見が10件以上あった番組>

| 番 組 | 放 送 局 | 件 数 |
|--------------------|-------|-----|
| F N S 27時間テレビ | フジテレビ | 58 |
| 爆笑 大日本アカン警察 | フジテレビ | 41 |
| とんねるずのみなさんのおかげでした！ | フジテレビ | 39 |
| めちゃ×2イケてるッ！ | フジテレビ | 33 |
| 痛快！ビッグダディ | テレビ朝日 | 22 |
| あにてれ「銀魂」 | テレビ東京 | 19 |
| ピラメキーノ | テレビ東京 | 19 |

| | | |
|-------------|-------|----|
| 笑っていいとも！ | フジテレビ | 17 |
| ザ・ベストハウス123 | フジテレビ | 15 |
| ハガネの女 | テレビ朝日 | 14 |
| スター☆ドラフト会議 | 日本テレビ | 13 |
| とくダネ！ | フジテレビ | 12 |
| 名前をなくした女神 | フジテレビ | 12 |
| フジテレビからの！ | フジテレビ | 10 |

3. 「子どもへの影響を配慮した震災報道についての要望」を公表

第129回委員会(2012年1月24日)で、東日本大震災から1年を迎えるにあたり、各放送局で特別番組等の編成が計画されていることに関して、委員から、「地震や津波の画像は、P T S Dを引き起こし、子どもに負の影響を与える可能性があるので、映像使用の配慮や視聴者への注意喚起を呼びかけるべき」との提起があり、議論を重ね、第130回委員会(2月28日)で、各放送局の自主・自律性を最大限尊重したうえで、震災報道における子どもたちへのストレスに十分配慮することについて、「要望」を発表することとした。

[3月2日公表]

2012年3月2日

子どもへの影響を配慮した震災報道についての要望

放送倫理・番組向上機構[B P O]

放送と青少年に関する委員会

2011年3月11日に発災した東日本大震災後、各局が24時間体制で伝えた震災報道は、国民の知る権利に応えるとともに、被災者支援にも大きな力を發揮しました。また起りうる災害に備えるためにも、今後、この事実を伝え続けるためにも、報道はますます重要なものと思われます。

私たちは、真実を伝える報道の重要性を尊重しつつも、その一方で、子どもたちの震災ストレスに十分注意し、適切なケアを行う必要があると考えています。震災以後、青少年委員会にも震災報道を視聴することによるストレスについて多くの意見が寄せられてきました。

こうしたことを踏まえ、東日本大震災から間もなく1年を迎える今、青少年委員会では各放送局の自主・自律性を最大限に尊重した上で、以下の3点をお願いすることにいたしました。

1. 震災関連番組内で、映像がもたらすストレスへの注意喚起を望みます。

青少年委員会は、各局が映像によるストレスへの配慮をしながら震災関連番組を制作してきたことを評価するものです。また、注意喚起を行ってきた番組の存在も十分に承知しております。今後放送される番組内でも、映像によるストレスについての注意喚起が引き続き行われていくことを望みます。

2. 注意喚起は、震災ストレスに関する知識を保護者たちが共有できるように、わかりやすく丁寧なものとすることを望みます。

注意喚起は、子どもたちを映像によるストレスから守る立場の保護者に向けたメッセージと

して効力のあるものでなくてはならないと考えます。番組内で行われる注意喚起のあり方と内容について、各局でさらに十分に協議し、放送されることを望みます。

震災ストレスに対する啓発のための番組の制作、および情報番組や報道番組での詳しい解説による保護者たちへの情報提供についてもご検討いただけすると幸いです。

3. 特にスポットでの映像の使用には十分な配慮を望みます。

番組宣伝のためのスポットは、予告なく目に飛び込んでくること、前後の脈絡がない中で映像が切り取られて使用されることなど、受ける衝撃は通常の番組よりも強いものとなることが懸念されます。震災関連番組のスポットで使用する映像に関しては、子どもたちへのストレスを増長する危険性の有無について協議した上で、十分な配慮を望みます。

本委員会では、2002年3月15日に、前年の大阪の児童殺傷事件やアメリカの同時多発テロ報道を契機とした議論をもとに、「『衝撃的な事件・事故報道の子どもへの配慮』についての提言」を発表しました。提言では「テレビ報道が『事実』を伝えるのは、国民の『知る権利』に応えることであり、民主主義社会の発展には欠かせないものである。その伝える内容が暗いものであったり、時にはショッキングな映像であったとしても、『真実』を伝えるために必要であると判断した場合には、それを放送するのはジャーナリズムとして当然である。子どもにとってもニュース・報道番組を視聴することは市民社会の一員として成長していく上で欠かせない。」としています。その上で、子どもをPTSD(心的外傷後ストレス障害)等の心理的ストレスから守るために「刺激的な映像の使用への注意」「『繰り返し』効果がもたらす影響への検討」を求めました。

本委員会は同提言を踏まえ、東日本大震災の報道により、PTSD等子どもたちの被害を拡大させないために、あらためて各放送局に要望することにいたしました。

＜参考資料＞

- ・BPO青少年委員会「『衝撃的な事件・事故報道の子どもへの配慮』についての提言」 2002.3.15
- ・民放連・放送基準審議会「『番組情報の事前表示』に関する考え方について」 2001.7.19

以上

4. 視聴者意見についての審議と、当該局との意見交換

2011年度、青少年委員会は、視聴者意見をもとに4番組について審議した。そのうちの3番組について、番組の企画意図、視聴者意見の受け止め方などをめぐって、放送局の担当者との意見交換を行った。

《審議》

● フジテレビ『メチャ2イケてるッ！』(6月4日放送)

[第123回委員会(6月28日)]

男性タレントが女性出演者に襲いかかったりした行為について批判意見が寄せられ、番組を視聴のうえ、審議した。放送は、過激な芸風で売る男性タレントが震災後いち早く福島の被災地に救援物資を届けたことを番組内で暴露し賞賛したことを受け、その男性タレントが自身のキャラクターを守るために暴走するという内容であった。

審議の結果、委員会としては特段問題視することはないとしたうえで、委員の意見を『BPO報告』等に掲載することとした。

【委員の主な意見】

- ・キャラクターがわかっている人には容認できる行為も、初めて見た人、特に子を持つ母親からしたら「何あれ」と思い、非常に不愉快に感じるのではないか。
- ・出演したタレントのキャラクターは多少ひどいことをしても、ひどいという印象が残らない。今回も、視聴者がいやらしいなどの感情は持たないという気がする。
ただ、カメラアングルや編集にもう一工夫できたのではないか。

《審議、当該局との意見交換》

● TBS『さしこのくせに』(2011年2月8日放送) [第121回委員会(4月26日)]

青少年に人気のあるアイドルグループのメンバーが出演するバラエティ番組について、「番組がスポンサーの運営する有料サイトに誘導する内容になっており、ファン心理に付け込んだ悪質なやり方」などの意見が寄せられ、番組を視聴のうえ、審議した結果、当該番組の制作プロセスなどについて、番組担当者の説明を受けることとした。

[東日本大震災の影響により2010年度3月委員会を休止したため、2011年度4月の委員会で意見交換を行った]

【委員の主な意見】

- ・番組上、課金表示がないのは問題だが、あったとしても、番組の構成自体が誘導的で、放送倫理上許されるだろうか。
- ・この企画自体がどこから生まれたのか。また、番組制作とサイトを運営するスポンサーとの関連の有無があるのか知りたい。

【4月委員会にTBSから提出された経緯書】

〈番組内容と今回の経緯〉

この番組はAKB48のメンバーの一人が毎回様々なチャレンジをし、視聴者がモバイルを使ってそれを評価する、という、いわばファンとの双方向性をコンセプトとしたバラエティ番組です。提供はモバイルコンテンツ事業会社で、制作は外部制作会社が請け負っています。

2月8日に放送された「番組存続をかけた投票」という企画は、スポンサーの代表者自らが出演し、主役のタレントに対し、「携帯サイトでファン投票を実施し、3月いっぱい3万票が集まらなければ番組打ち切りを考える」と告げるものでした。

代理店を通じ事前にこの企画を提案された弊社編成担当は、TBS運営の無料の携帯サイトで毎週行っている通常のファン投票の延長と理解いたしました。またスポンサーが番組に登場するという点についても、スポンサーが、番組内でタレントの活躍を審議するメンバーの一員に従来から加わっていることもあり、演出の範囲内であろう、と判断しました。

しかしながら、実際にはこの投票の場がスポンサーの運営する有料携帯サイト上であったため、投票しようとした視聴者にはサイト登録料などが必要となっていました。

弊社側としましては、結果として、オンエア後に投票が有料であったことを知ることになりますが、投票のやりかたやシステムについて、局側の担当として代理店その他関係者と事前にすべき精査を怠っていたことは否定できず、大いに反省するところであります。

〈番組の企画・放送の経緯〉

モバイルビジネスを展開するスポンサーから広告代理店を通じて、若者にも人気のあるAKB48のメンバーをフィーチャーしたサイト運動型の番組企画が営業を通じて持ち込まれ、担当

部署である編成が精査した結果、将来的にも期待できると判断し成立に至った。問題とされた点については、広告代理店から放送側への連絡ミスがあり、事前チェックが不十分なままオンエアしたことが原因だった。

＜反省点と事後の対応＞

ネット・モバイル連動型については放送の外で、放送事業者が知りえない事象が起こることについての危機意識を持ち、番組の細部にわたって留意することが求められており、事後、スポンサー、代理店、営業、制作会社、編成等関係者による数度の会議が設けられ、意識とコミュニケーションの共有化を図るとともに、今回の事案の経緯をまとめ、他の類似番組についても再発を防止すべく体制を整えた。

＜ネット系メディアと放送の現状＞

各放送事業者は放送波と各メディアとを連動することにより、放送事業収入以外の何らかの利益を上げることを考えている。TBSも有料、無料のサイトを立ち上げ、各権利所有者等と協議しながら、責任の持てる範囲で一つずつ立ち上げている。テレビは大きなメディアなので各企業から様々な要望が寄せられるが、特に放送内容と関係することについては、情報の行く先が詳らかには見えず、100%責任が持てないことから、外部へのリンク等に関してはガイドラインを設け、基本的には禁止し危険を回避するよう努めている。

【意見交換を受けて、青少年委員会としての所感】

各放送事業者は、放送収入の停滞、低迷という現在の経済状況と、インターネットなど新たなメディア環境の急激な発達のなか、その必然として(ビジネスの一形態として)、各メディア連動型の番組が制作・放送される状況にある。番組制作者も、ネット系連動番組はまだ緒についたばかりで模索段階にあることが推察され、放送された情報がネット連動により、伝達先でどういうことが起りうるのかということについての認識も十分とはいえない。また、放送倫理上の問題認識については、放送事業者とスポンサー、代理店等関係者とで同一であるとは限らない。

当委員会としては今後、ネット連動型の新たな分野の番組制作にあたっては、放送事業者が以上の点について十分に留意を払い、関係者相互のコミュニケーションと共通認識を図ること、そのための社内システムの検討とともに、関係各社と認識を共有する努力を期待したいと考える。

● フジテレビ『FNS27時間テレビ』(7月23日～24日放送)

[第125回委員会(9月27日)]

7月24日未明から早朝にかけて放送された、女性の下半身にハケ状の物を回転させる、いわゆる“ハケ水車”企画について、視聴者から「卑猥な描写や言動で、夏休み中の子どもには見せられない」等の意見が寄せられ、番組を視聴のうえ、審議した結果、番組の制作プロセスや企画意図等について、委員会で制作担当者等当該局からの説明を受け、概要を『BPO報告』等に掲載することとした。

【委員の主な意見】

- ・『FNS27時間テレビ』は、フジテレビ系列のステーションイメージを高める番組であったはず。今年は被災地復興をテーマに掲げていたはずなのに、こういう企画が

放送されることは理解に苦しむ。

- ・視聴者は、早朝の時間帯にこのような放送を流すことに強い憤りを持っている。夏休みで青少年が見ている可能性が高いという倫理的問題等を自覚しているのか、問いたい。
- ・一般的に番組が男性の大人の目線で作られていて、制作者に女性や子どもの視点が欠けていることから、今回のような番組が制作されることになる。

【10月委員会にフジテレビから示された意見の概要】

< FNS27時間テレビについて >

フジテレビ及びフジネットワークの総力を挙げ、視聴者に面白さや感動を与え、一緒に楽しめ、テレビのパワーをアピールする年に一度のお祭り番組。今年は被災地を元気にしようというメッセージと、完全デジタル化によるテレビ新時代の幕開けという2つのテーマを柱に制作・放送した。例年この番組は“笑い”を一番大切なとして全面に置いているが、3月の震災を受け、企画段階で果たして“笑い”を主眼にした番組ができるのか、またこの番組自体が今年は放送できるのか大いに悩んだ。しかし被災地の東北3県に赴いた際、多くの方から「自分たちは笑いたい。笑わせてほしい」「お涙ちょうだい番組にはしないでほしい」という言葉をいただき、フジテレビらしい面白い番組にしなければいけないと決意し制作した。結果として明るく楽しい、全編笑いに満ち溢れた番組になったと思う。

< “ハケ水車”企画について >

この企画は1993年に放送されていたものだが、アナログテレビの最後の日として、出演者たちの青春時代の、もっともアナログ的なコーナーの象徴としてこの企画を選んだ。当時も物議を醸していた企画だけに、見せ方に配慮し、肌を一切露出しないというルールを作り、女性はヘルメットをかぶり、レーシングスーツを着て手袋をすること、また言葉の表現も、レースになぞらえることで笑いにつながり、直接的な生々しい表現を避けるよう考慮した。

< 放送時間について >

視聴者数が一番少ない時間を選ぶ配慮とともに、番組が始まってちょうど折り返し地点で、出演者たちの疲労がピークになるところを、大きな声で頑張れるコーナーにすること。また過激なコーナーをレースになぞらえ、そのすぐ後に放送される本当のF-1レースという健全なモータースポーツにつなげることで、そのギャップの面白さを演出すること。また、司会の今田耕司はあの直後、被災地に感動を与えるため宮城・南三陸町に出発したが、東京のスタジオではお笑い芸人として、あえて過激な仕事をすることでのそのギャップを演出するため等、複合的な理由での時間を選んだ。

< 反省点 >

“ハケ水車”自体が面白いと思っているわけではない。今田耕司など当時の出演者は知っているが、若手芸人にとっては伝説のようなコーナーであり、その両者のコミュニケーションやリアクションなどを面白く笑いにつなげようと思っていたが、演出が狙い通りにいかず、視聴者に笑いが届かなかった部分もあったのは、残念でならない。また放送時間については、この時間帯を1日の始まりというより、深夜の続きと捉えてしまい、早朝であり、子どもたちが起きてくる可能性がある時間という意識が浅かったことについて大変反省している。

<事後の対応>

お色気ネタは笑いのジャンルの一つではある。しかし今回の視聴者意見等を受け、編成制作局内で協議した結果、番組制作にあたっては放送時間等を含め、女性や子どもたちに十分配慮すること及び、今後、下品で直接的な下ネタは避けることを再確認し、バラエティ制作の全プロデューサー、全編成部員に徹底した。

● フジテレビ『ザ・ベストハウス123』(2012年1月11日放送)

〔第129・130回委員会(2012年1月24日・2月28日)〕

「浮気現場に突撃！ 男と女の修羅場最凶衝撃映像20連発」という企画について、視聴者から、「20時台に卑猥な映像が放送され、子どもに不適切」等の意見が寄せられた。

第129回委員会(2012年1月24日)で、番組を視聴のうえ、審議した結果、番組制作担当者との意見交換を行い、概要を公表することとした。

【委員の主な意見】

- ・アメリカでは、14歳以下は見ないようにと、指定されている番組であるはず。そのことを認識したうえで制作にあたったのか。
- ・短時間の放送なら視聴者の嫌悪感も違ったかもしれないが、長時間にわたって20本ものストーリーを見せられると、うんざりする。
- ・興味深い企画を分断する形で、この企画が挿入されている。その企画を見たいと思って見ている視聴者は、間に性的な映像を見せられ、不快に思うはず。

【2月委員会にフジテレビから示された意見の概要】

<番組コンセプト>

映像図鑑を作るという趣旨でスタートした。6年近くやっていく中で変遷し、海外の感動的なエピソード、衝撃映像、また、国内のドキュメンタリーを買ったり、番組で映像を撮って見せるということも含め、スタイルが確立してきた。

アメリカでは今、「リアリティーショー」というジャンルの番組が非常に人気があり、今回の「チーターズ」という番組は、これまでに250回以上放送されているアメリカでも認知されている人気シリーズ。番組として紹介できるということと、アメリカの国民性が出ており、人間は追い込まれた時に本性が出たり、滑稽だったり不思議な行動を起こすということがバラエティーの面白い要素としてあった。具体的には、言い訳のできない状況に置かれた男女がどう言い訳をするのか、どう逃げるのか、どう追い込まれるのか、そこも面白さだと思って作った。

<放送にあたっての留意点>

アメリカでこの番組がTV-14(親に強く警告。14歳未満の子どもに好ましくない番組)という指定があるという認識はあったので、スタッフ間で協議し、素材をそのまま放送するのではなく、直接的なシーンはカットし、問題があると考えられるシーンは強く大きいモザイクをかけることで、何が行われているか判らないように編集する等、放送上の配慮をし、地上波のこの時間にかけられる番組にするよう留意した。

<視聴者意見を受けて>

番組を作る基準として、自分の子どもと一緒に見られないものは作らない、ということを大前提としてやっている。子どもと一緒に見られるところまで映像等の配慮をし、処理したと思

ったが、やはり抵抗を感じたり不快に感じる方が多かったということは、自分のハードルが低すぎ、世の中に対してはもっとハードルを高くしなければいけない、より注意しなければいけないということを痛感した。また性的なシーンの無い、モザイク無しでも放送できるエピソードもあったので、特に午後7時から9時までの子どもに配慮する時間帯についてはもっと精査すれば良かったと番組スタッフとも話し、認識をあらためて番組作りに臨むこととした。

この番組には面白かったというご意見もいただいており、今後は時間帯等を意識しながら、新しいソフトである「チーターズ」という番組をどうしたら視聴者に不快な感じを与える前に楽しんで見ていただけるか、工夫をすることが我々の仕事ではないかと思っている。

5. 「中高生モニター制度」および「中高生モニター会議」について

青少年委員会では、子どもたちのテレビやラジオに関する声を直接聞く場として、2006年度から「中学生モニター」制度、2010年度からは中学生に高校2年生までを加えた「中高生モニター」制度を実施している。2011年度は、中学生22人・高校生12人の計34人にモニターを委嘱した。1年間を「バラエティー・クイズ・音楽番組」「報道・情報・ドキュメンタリーパン組」「ドラマ・アニメ番組」の3つのジャンルに分けて、月に1度リポートを書いてもらい、着眼点が優れたリポートを「今月のキラ★報告」として委員が選定しコメントを付けた。4月と8月は、東日本大震災に関連した報道・情報番組についてのリポートを求めた。

2011年度のモニター報告は342通で、各ジャンルの最終月に提出された企画提案について、NHK、在京民放キー5局の現場の担当者25人に送り、講評を受けた。

青少年委員と中高生モニターが直接話し合う「中高生モニター会議」を2012年3月18日に東京で開催し、20人の中高生が参加した。参加した中高生モニターと委員は、年間を通じた3つのジャンルにグループ分けして、「私の見たい、作りたいテレビ」の企画書づくりをした。〔中高生モニター報告、「今月のキラ★報告」等は『B P O 報告』に掲載。「中高生モニター会議」は5月に別冊資料を作成した〕

【2011年度「中高生モニター」報告(34人)】

| 月 | ジャンル | 概要 |
|---------|------------------|--|
| 2011年4月 | 東日本大震災関連の報道・情報番組 | 4～7月は「バラエティー・クイズ・音楽番組」を取り上げる予定だったが、東日本大震災が発生したため、新モニターに大震災関連の「報道・情報番組」の意見や感想を求め、34人全員から報告が寄せられた。 被災した宮城県の高校2年生男子と茨城県の中学校2年生女子のリポートを、『B P O 報告』、ホームページに掲載した。 |
| 5月 | バラエティー・クイズ・音楽番組 | 「バラエティー・クイズ・音楽番組」の「好きな番組、面白い番組」を選び、「その理由や好感の持てるタレント・出演者」について意見を求め、32人から報告があった。複数回答のあった番組は、『しゃべくり007』『AK BINGO!』(日本テレビ)、『ホンマでっか!?TV』(フジテレビ)、『シルシルミシル(さんでー)』(テレビ朝日)、『水曜どうでしょう』(北海道テレビ放送)の5番組だった。 「今月のキラ★報告」は、日本テレビの『ザ!鉄腕!DASH!!』に意見を述べた、東京都の中学校2年生男子のリポートが選ばれた。 |

| | | |
|-----|-------------------------|--|
| 6月 | バラエティー・クイズ・音楽番組 | <p>「面白くない番組、嫌いな番組」を選び、「その理由や好感の持てない出演者・タレント」について、32人から報告が寄せられた。『行列のできる法律相談所』(日本テレビ)に9人、『クイズ!ヘキサゴンⅡ』(フジテレビ)に7人の意見が寄せられ、昨年と極めて似通った結果となった(昨年は『クイズ!ヘキサゴンⅡ』12人、『行列のできる法律相談所』4人)。</p> <p>「今月のキラ★報告」は、日本テレビの『24時間テレビ』について意見を寄せた、神奈川県の中学生3年生女子が選ばれた。</p> |
| 7月 | バラエティー・クイズ・音楽番組 | <p>「バラエティー・クイズ・音楽番組」の最終月で、「見たい番組、作りたい番組」の企画書が31人から届いた。内訳は、バラエティー番組18、クイズ番組3、音楽番組10だった。</p> <p>NHKと在京民放テレビ5局の現場の担当者から7番組の講評と、全体講評が寄せられた。</p> |
| 8月 | 大震災、原発事故関連の特集番組もしくは通常番組 | <p>東日本大震災関連番組モニターを依頼し、26人からリポートが届いた。フジテレビの『金曜特集わ・す・れ・な・い～東日本大震災155日の記録～』を最多の7人が取り上げた。</p> <p>「今月のキラ★報告」は、仙台放送の震災関連のキャンペーン番組『ともに』について報告した、宮城県の高校2年生男子のリポートが選ばれた。</p> |
| 9月 | 報道・情報・ドキュメンタリー番組 | <p>9～11月は「報道・情報・ドキュメンタリー番組」を取り上げた。9月は「いつも見ている面白い番組」についての意見を求め、29人から報告が届いた。複数回答のあった番組は、テレビ朝日の『報道ステーション』、フジテレビの『めざましテレビ』など5番組だった。</p> <p>「今月のキラ★報告」は、原発事故から25年たったチェルノブイリを取り上げたNHKの『BS世界のドキュメンタリー』について述べた、東京都の高校2年生女子のリポートが選ばれた。</p> |
| 10月 | 報道・情報・ドキュメンタリー番組 | <p>最近特に注目した国内外の「ニュース・報道」についての意見を求め、27人から報告が届いた。複数意見のあった項目は、東日本大震災関連、島田紳助さん引退、小沢一郎元民主党代表の公判開始、韓流ブームなどの報道だった。</p> <p>「今月のキラ★報告」は、東京・世田谷区で高濃度の放射性物質が見つかった報道について意見を寄せた、東京都の中学生2年生男子のリポートが選ばれた。</p> |
| 11月 | 報道・情報・ドキュメンタリー番組 | <p>「報道・情報・ドキュメンタリー番組」の最終月で、27人から企画書が届いた。中高生の知りたい情報が少ない、難しい情報をわかりやすく解説する番組が少ない、中高生が参加できる番組が少ないので、そういう番組を作りたいという企画が多くかった。</p> <p>NHKと在京民放テレビ局の担当者から個別の講評、全体講評が寄せられた。</p> |

| | | |
|-----------------|------------------|---|
| 12月 | ドラマ・アニメ 番組 | 12～2月は「ドラマ・アニメ番組」を取り上げた。12月は「好きな番組、面白い番組」について、27人から報告が届いた。ドラマでは日本テレビの『家政婦のミタ』が5人、アニメでは8人から8番組の報告が寄せられた。 「今月のキラ★報告」は、中部日本放送などが製作した『Angel Beats!』が大好きという、愛知県の中学生3年生女子のリポートが選ばれた。 |
| 2012 年 1月 | ドラマ・アニメ 番組 | 面白そうと思って見たドラマ・アニメの中から「期待はずれだった番組」「つまらなかった番組」について感想や意見を求め、27人から報告が届いた。ドラマには21人が17番組(重複あり)、アニメには5人から4番組についての報告があった。マンガや小説をドラマ・アニメ化した作品に、二番煎じ、オリジナリティーがないという意見が多かった。 「今月のキラ★報告」は、テレビ東京のアニメ『ゆるゆり』を取り上げた、神奈川県の高校1年生女子のリポートが選ばれた。 |
| 2月 | ドラマ・アニメ 番組 | 「ドラマ・アニメ番組」の最終月は、中高生モニターが「見たい、作りたいドラマ・アニメ」の企画書を作ってもらい、23人から報告が届いた。ドラマの企画は13人(重複あり)で、大半がオリジナル作品、原作のある企画は3人からだった。アニメの企画は8人(重複あり)。アニメはオリジナルとゲームソフトを原案とする企画が2人ずつから寄せられた。 NHKと在京民放テレビ局の担当者から講評を受けた。 |
| 3月 | 中高生モニターを 体験して | 1年間の中高生モニターの体験から「今のテレビやラジオについて思ったこと、感じたこと」についての感想が、26人から届いた。意見の特徴は、「他のモニターの報告を読んで、さまざまなテレビの見方があることがよくわかった」「家族や友人と放送について話し合うことが増えた」というもの。他の感想は、「現在の中高生はさまざまなツールでテレビを見ている。東日本大震災を契機に何が本当の情報なのか大いに疑問を感じた。信用されるマスコミになってほしい」等の注文だった。 |

6. 調査・研究およびシンポジウムの実施

NHKおよび在京民放テレビキー局のドラマ・バラエティ制作者を対象に、意識調査を実施した。全対象者の82%にあたる666人からの回答をもとに分析を行い、並行して実施した一般視聴者調査(回答752人)との比較等を、2012年2月に『“新時代テレビ”～いま、ドラマ・バラエティ制作者666人は～』報告書としてまとめた。なお、この東京のNHK・民放テレビキー局の番組制作者に行った調査に「東日本大震災報道に関する調査」を組み入れ、415人から自由記述式の回答を得、これを委員の解説とあわせて、同報告書に盛り込んだ。青少年委員会の調査・研究は4回目。

さらに、その調査結果をもとに2012年2月10日、青少年委員会の公開シンポジウム「“新時代テレビ”～いま、制作者たちへ～」を東京で開催し、約150人が参加した。シンポジウムでは、調査結果の報告とともにパネルディスカッションを行い、その模様を『“新時代テレビ”～いま、制作者たちへ』として5月に発行した。

7. 「青少年へのおすすめ番組」について

青少年委員会では2010年4月から、良質なテレビ番組を青少年に紹介するため、BPO構成員のテレビ各社から、自社の「青少年へのおすすめ番組」の推奨を受けている。

番組は、放送の前月末に放送日・放送時間・内容等をBPOホームページに掲載する。

2011年度は、合計460番組を紹介した。

2011年度「青少年へのおすすめ番組」

注：番組ジャンルは青少年委員会事務局が区分

| | 音楽・バラエティー系 | ドラマ系 | 報道・教養系 | スポーツ系 | ドキュメンタリー系 | その他 | 合計 |
|---------|---------------|------|--------|-------|-----------|-----|-----|
| 2011年4月 | 東日本大震災のため掲載中止 | | | | | | |
| 5月 | 5 | 1 | 17 | 3 | 11 | 1 | 38 |
| 6月 | 4 | – | 12 | 13 | 7 | 2 | 38 |
| 7月 | 7 | 1 | 14 | 10 | 4 | 2 | 38 |
| 8月 | 8 | 2 | 18 | 6 | 7 | 6 | 47 |
| 9月 | 13 | – | 7 | 8 | 10 | 2 | 40 |
| 10月 | 9 | 1 | 5 | 12 | 3 | 7 | 37 |
| 11月 | 14 | – | 7 | 12 | 7 | 5 | 45 |
| 12月 | 9 | – | 9 | 5 | 11 | 4 | 38 |
| 2012年1月 | 10 | 3 | 13 | 6 | 10 | 2 | 44 |
| 2月 | 11 | 2 | 7 | 8 | 5 | 13 | 46 |
| 3月 | 7 | 3 | 12 | 6 | 13 | 8 | 49 |
| 合計 | 97 | 13 | 121 | 89 | 88 | 52 | 460 |

8. 青少年委員会の見解・提言・要望など 一覧

- ① バラエティ 系番組に対する見解 [2000年11月29日]
- ② 「衝撃的な事件・事故報道の子どもへの配慮」についての提言 [2002年3月15日]
- ③ 法によるメディア規制に反対し、放送界の自律強化を求める声明
[2002年6月19日]
- ④ 消費者金融CMに関する見解 [2002年12月20日]
- ⑤ 「子ども向け番組」についての提言 [2004年3月19日]
- ⑥ 「血液型を扱う番組」に対する要望 [2004年12月8日]
- ⑦ 「児童殺傷事件等の報道」についての要望 [2005年12月19日]
- ⑧ 少女を性的対象視する番組に関する要望 [2006年10月26日]
- ⑨ 「出演者の心身に加えられる暴力」に関する見解 [2007年10月23日]
- ⑩ 青少年委員会からの注意喚起「児童の裸、特に男児の性器を写すことについて」
[2008年4月11日]
- ⑪ 青少年への影響を考慮した薬物問題報道についての要望 [2009年11月2日]
- ⑫ 子どもへの影響を配慮した震災報道についての要望 [2012年3月2日]

V. 視聴者意見の概要

| | |
|---------------------|----|
| 1. 視聴者応対の体制 | 59 |
| 2. 視聴者意見の概要 | 59 |
| 3. 視聴者意見の月別概要 | 59 |

《参考》

| | |
|--------------------------|----|
| <図表-1> 視聴者意見数の推移 | 63 |
| <図表-2> 視聴者意見 月別意見数 | 64 |
| <図表-3> 世代別意見数 | 64 |

V. 視聴者意見の概要

1. 視聴者応対の体制

テレビ・ラジオの放送について、視聴者・聴取者の意見を受け付けている。番組に関する意見や苦情を当該放送局に通知するとともに、放送全般の意見をホームページと、毎月の『B P O報告』で公表している。視聴者の意見は、B P Oホームページからのメールのほか、電話・ファクシミリ・郵送で受け付けている。電話による受け付けは、平日の10時～17時(正午～13時は休止)の時間帯に対応している。寄せられた意見は、1日ごとに一覧化して、事務局で検討するとともに、各委員会での議論に活用している。

意見や苦情のうち、番組名と放送局名が特定できるものは週に1回まとめ、当該放送局に「視聴者意見」としてメールで配信している。また隔週で、特徴的な意見や全国の放送局で共通して参考になると思われる意見を抜き出した「放送全般意見」を、B P O全構成員放送局にメールで配信している。

コマーシャルに関する意見は(社)日本広告審査機構〔J A R O〕に紹介し、J A R OからはB P Oに関する意見の紹介を受けるなど、相互に情報交換を行っている。

2. 視聴者意見の概要

2011年度の視聴者意見の総数は1万9,208件。これを前年度の2万419件と比較すると、1,211件の減少となっている。

アクセス方法は、メールによるものが1万3,688件。一方、電話によるものは4,852件と、構成比としては71%対25%となる。メールの拡大傾向は変わらない。

世代別では、30歳代が6,013件と一番多く、次いで40歳代の4,264件、20歳代の3,427件。以下、50歳代の2,028件、60歳以上1,287件、10歳代842件と続いている。この世代別意見数の傾向も変わらない。

性別では、男性が1万3,627件で全体の71%、女性は4,906件の26%で、前年とほぼ同率であった。

当該放送局に通知した意見数は8,069件で、社数は121社であった。また、全放送局には397件の「放送全般意見」(抜粋)をメール配信した。

ツイッターやS N Sなどの普及に伴い、インターネット上で放送や番組について議論されるケースが増え、視聴者意見にもそれが反映してきた。ラジオへの意見は全体の3%程度だが、パーソナリティーなど出演者の発言内容への批判が多くなった。

3. 視聴者意見の月別概要

【2011年4月】

東日本大震災による「福島第一原発事故」に関する意見が多くなった。地震から50日以上たったが、原発事故の収束は困難を極め、魚介や野菜など農水産物への風評被害も心配されている。

視聴者からは、放射能の危険性、警戒区域、計画避難区域の設定などへの疑問や、報道が役割を果たしていないなどの不満も多い。通常放送体制に戻ったことには理解が示されたものの、低俗で下品な番組ではなく、人の痛みがわかる放送を、という声もあった。チャイムのような効果音が多用されているが、緊急地震速報と似ており、やめてほしいとの声が多くかった。夏に向けての節電問題では、放送局がスタジオで煌々と照明などを使っていることに批判があった。

【5月】

原子炉の「メルトダウン情報」の発表が遅かったことや、海水注水の“中断”問題などから、情報が隠蔽されているのではないか、といった疑問が多く寄せられた。放射性物質による汚染、とりわけ学校運動場の放射線基準値の緩和などへの不安の声が多くかった。

子どもなど4人が死亡したユッケ食中毒事件では、バラエティ一番組が当該焼き肉店を数日前に紹介し推奨していたのは問題だ、とする意見が多くかった。自殺した女性タレントの収録番組で、出演場面の本人の姿にモザイクをかけたのは死者を冒涜するものとの批判があった。震災で減ったと思っていたパチンコCMが最近異常に多くなったという批判意見が寄せられた。

【6月】

被災地の復旧、原発事故の早期収束が求められるなか、菅首相の“退陣”をめぐり、与野党が政局に明け暮れているという批判が多くかった。夏の電力需要期を迎える節電の呼びかけが行われているが、放送局は努力しているのかといった疑問の声が多い。

女性アイドルグループの人気投票“総選挙”をめぐっては、宣伝や販売のためにファンに無理強いするものとの批判が寄せられた。バラエティ一番組では、女性タレントの“恋人登場”とさんざん引っ張りながら結局、明らかにしない制作手法に、視聴者を愚弄するものとの声が多くかった。

ラジオに関しては、トークがお色気に走りすぎているのでは、との意見が多くかった。

【7月】

地上波テレビ放送は、東北被災3県を除いてデジタル放送に移行したが、アナログ放送残日数の表示テロップについて、「字が大きすぎる」と抗議の声が多くかった。

復興担当相が、宮城県知事らへの暴言問題で辞任したことへの意見、「九州電力の玄海原発やらせメール事件」が発覚し、原子力安全・保安院のあり方をめぐって多くの批判があった。稻わらを食べた牛から放射性セシウムが検出された。全国的に食の安全に対する懸念が高まり、多くの意見があった。女子ワールドカップサッカーで、「なでしこジャパン」が米国を破り優勝し、多くの視聴者から「感動した」との声が寄せられた。

【8月】

岩手県産の米「ひとめぼれ」をプレゼントするという放送中に、誤って「怪しいお米」「セシウムさん」などの不適切なテロップが23秒間流れた。視聴者から、被災者の気持ちを逆なでする非常識な内容だと、多くの批判が寄せられた。

暴力団会長との交際などを理由に、お笑いタレントが引退することになった。暴力団と芸能界の関係について、視聴者から多数の批判が寄せられた。民主党代表選挙は野田佳彦氏が勝利し、新首相に選ばれた。選挙の模様の中継について「誤った情報が放送され、投票に影響したのではないか」との苦情があった。被災地の支援に来ていたボランティ

アをテレビ局が自局のお笑いイベントのために使ったとして非難する意見が多くかった。

【9月】

被災地を視察した経済産業相が「死の町」と発言して、就任早々辞任に追い込まれた。発言には賛否さまざまな意見が寄せられたが、マスコミは揚げ足取りが過ぎるとの指摘や、記者の暴言に批判が集まった。子どもの質問に答えるかたちで、被災地の農作物は「食べずに捨てなさい」との大学教授のテレビ番組での発言には、被災者の気持ちを考えず乱暴すぎるとの批判があった。

列島各地を襲った台風報道についても、都会と地方の情報格差や、危険な場所での取材のあり方などに批判があった。ドラマでは、作品中に使われたモスキート音のような不快な効果音への苦情や、最終回で物語が完結しないアニメ放送などへの抗議があった。

【10月】

秋の改編に伴う長時間の特別番組への苦情や、海外からのニュース映像に関連した報道への意見が多くかった。リビアのカダフィ大佐の血まみれの遺体映像や、中国の2歳の子どもが車にひき逃げされ見捨てられていたシーンなどには、「報道の大切さはわかるが、もう少し伝え方を工夫してほしい」などの意見もあった。記者会見で原発の除染水を政務官が飲んだことについて、飲ませたほうも飲んだほうも異常だとの批判があった。

“セックスレス”をテーマとした朝の情報番組には、賛否両論多くの意見が寄せられた。タブー視せず、取り組むことは良いことだと評価する声がある一方、朝の時間帯にはふさわしくないとの批判もあった。

【11月】

T P P 参加に関する報道についての意見が多くかった。交渉推進派・反対派の意見の取り上げ方が類型的すぎる。農業分野以外の利害得失など、きめ細やかな報道が必要との指摘があった。大阪ダブル選挙の報道がイメージ選挙に流されすぎ、出演者などが一方に偏り過ぎといった批判があった。米軍普天間飛行場の移設をめぐる発言で、沖縄防衛局長が更迭された。政策を“女性への暴行”に例えた不適切な発言に関する意見の中には、懇談の席での“オフレコ”や、記者クラブのあり方を問う声もあった。

バラエティー番組では、お笑い芸人たちが階段状のヌルヌル滑り台から落ちる際、女子芸人のパンツを脱がしたことに、羨望、怒りの意見が多く届いた。

【12月】

年末特番編成に対する不満意見が多く、特に長時間化するバラエティー番組に対しては、面白くもない芸人たちの内輪話が多い、などの批判が集中した。歌番組やスポーツ番組での“生番組風”演出についての疑問も多く寄せられた。金正日総書記死去のニュースには、報道の姿勢を質す意見があった。

福島第一原発事故関連では、政府の“収束宣言”に対する批判意見があった。放射能による食品への影響を調べた食卓調査番組への関心も高かった。ドラマでは、長く続いた時代劇の終了を惜しむ声があった。

【2012年1月】

東日本大震災から約10ヵ月が過ぎ、原発事故や被災地からの報道の数が減った。視聴者からは、継続的できめ細かな報道を求める意見や、東北3県だけでなく、茨城、千葉などの沿岸被災地のことも報道し続けてほしいなどの意見があった。

暴力団との交際で、芸能界を引退した元タレントに対し、吉本興業社長が“復帰”を望んだことについて、厳しい意見が多かった。正月の長時間の特番に対する不満も多く、特にバラエティ一番組では、芸人たちが騒いで遊んでいるだけ、下品で、ばかばかしいことをいつまで続けるのかといった声があった。

【2月】

報道関連やドラマなどへの意見は前月より減り、バラエティ一番組への意見が目立った。番組の収録中に若手お笑い芸人が事故で大けがをしたことについて、制作体制や、テレビ局の安全管理の意識のなさを批判する意見が多かった。出演している犬が声帯除去手術を受けていたことで、動物愛護の精神に反しているとの声もあった。大家族の日常を追った他局の番組をパロディー化したバラエティ一番組に対しては、「皮肉や嘲り」は笑えない、「制作者の驕り」を感じる、といった厳しい批判意見があった。

ラジオに関しては、深夜放送に限らずパーソナリティーの発言が少し的に過激すぎるので、などの意見があった。

【3月】

東日本大震災から1年が経過し、各局が特別番組を放送したことへの反響、意見が多かった。津波被害の映像などは、被災者に過剰な心的負担を与えるとして映像の使用に注意が払われたが、被災者からは、「もう見たくない」という声が、少なからず寄せられた。また、取材対象地域も被害の大きかった一部地域に限られ、表面的なショーアップが不愉快だとの声があった。

ワイドショーなどで、テレビから姿を消した女性タレントが話題となったが、本人や同居する“自称占い師”への取材のあり方をめぐって、「やりすぎ」「非常識」などの批判が多かった。放送上の問題では、肝心のところでCMになる“CMまたぎ”に対する反発が強かった。女性アイドルグループが飴を口移しでリレーしていく製菓会社のCMに、「不衛生」などの批判が多かった。

《参考》

＜図表－1＞ 視聴者意見数の推移

| | 2008年度 | 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|
| 全体 | 15,923 | 24,572 | 20,419 | 19,208 |
| 月平均 | 1,327 | 2,047 | 1,702 | 1,600 |

| | | | | | | | | | |
|-------|-----|--------|-----|---------|-----|---------|-----|--------|-----|
| アクセス別 | 電話 | 5, 155 | 32% | 6, 563 | 27% | 5, 621 | 27% | 4,852 | 25% |
| | メール | 9, 959 | 63% | 17, 109 | 70% | 14, 022 | 69% | 13,688 | 71% |
| | FAX | 465 | 3% | 528 | 2% | 459 | 2% | 379 | 2% |
| | 郵送他 | 344 | 2% | 372 | 1% | 317 | 2% | 289 | 2% |

| | | | | | | | | | |
|----|------|--------|--------|---------|--------|---------|--------|-------|-------|
| 種別 | 番組全般 | 8, 765 | 55. 0% | 16, 549 | 67. 4% | 12, 186 | 59. 7% | 9,821 | 51.1% |
| | 人権 | 79 | 0. 5% | 49 | 0. 2% | 39 | 0. 2% | 24 | 0.1% |
| | 青少年 | 1, 498 | 9. 4% | 1, 481 | 6. 0% | 1, 563 | 7. 7% | 1,638 | 8.5% |
| | BPO | 736 | 4. 6% | 1, 051 | 4. 3% | 218 | 1. 1% | 161 | 0.8% |
| | その他 | 4, 845 | 30. 5% | 5, 442 | 22. 1% | 6, 413 | 31. 3% | 7,564 | 39.5% |

| | | | | | | | | | |
|----|----|---------|-----|---------|-----|---------|-----|--------|-----|
| 性別 | 男性 | 11, 307 | 71% | 17, 447 | 71% | 14, 279 | 70% | 13,627 | 71% |
| | 女性 | 4, 047 | 25% | 6, 418 | 26% | 5, 461 | 27% | 4,906 | 26% |
| | 不明 | 569 | 4% | 707 | 3% | 679 | 3% | 675 | 3% |

* 性別は自己申告による。また、種別の「その他」には、放送関係以外の意見も含む。

＜図表一2＞ 視聴者意見 月別意見数

* 下段は2010年度データ

| 種別 | 年 度 | 2011年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 2012年 1月 | 2月 | 3月 | 分類計 | 比率 |
|------|------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|-------|-------|--------|--------|
| 番組全般 | 11年度 | 861 | 717 | 839 | 1,908 | 1,215 | 1,011 | 575 | 533 | 576 | 611 | 465 | 510 | 9,821 | 51.1% |
| | 10年度 | 1,430 | 927 | 873 | 878 | 811 | 725 | 829 | 542 | 804 | 718 | 1,057 | 2,592 | 12,186 | 59.7% |
| 人権 | 11年度 | 1 | 4 | 1 | 1 | 4 | 2 | 1 | 2 | 3 | 2 | 1 | 2 | 24 | 0.1% |
| | 10年度 | 2 | 2 | 2 | 0 | 3 | 4 | 1 | 1 | 0 | 2 | 15 | 7 | 39 | 0.2% |
| 青少年 | 11年度 | 110 | 106 | 130 | 178 | 132 | 147 | 129 | 125 | 81 | 194 | 110 | 196 | 1,638 | 8.5% |
| | 10年度 | 129 | 124 | 123 | 123 | 102 | 108 | 143 | 107 | 145 | 182 | 151 | 126 | 1,563 | 7.7% |
| BPO | 11年度 | 23 | 18 | 19 | 13 | 25 | 15 | 10 | 8 | 4 | 10 | 6 | 10 | 161 | 0.8% |
| | 10年度 | 26 | 29 | 15 | 18 | 26 | 14 | 16 | 9 | 13 | 19 | 14 | 19 | 218 | 1.1% |
| その他 | 11年度 | 473 | 497 | 545 | 867 | 1,329 | 829 | 622 | 459 | 433 | 526 | 511 | 473 | 7,564 | 39.5% |
| | 10年度 | 567 | 513 | 513 | 507 | 521 | 502 | 470 | 405 | 434 | 500 | 570 | 911 | 6,413 | 31.4% |
| 月別計 | 11年度 | 1,468 | 1,342 | 1,534 | 2,967 | 2,705 | 2,004 | 1,337 | 1,127 | 1,097 | 1,343 | 1,093 | 1,191 | 19,208 | 100% |
| | 10年度 | 2,154 | 1,595 | 1,526 | 1,526 | 1,463 | 1,353 | 1,459 | 1,064 | 1,396 | 1,421 | 1,807 | 3,655 | 20,419 | 100.0% |

＜図表一3＞ 世代別意見数

| 年 度 | 件数と比率 | 10歳代 | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳以上 | 分類計 |
|------|-------|------|------|------|------|------|-------|--------|
| 11年度 | 件数 | 842 | 3427 | 6013 | 4264 | 2028 | 1287 | 17,861 |
| | % | 5% | 19% | 34% | 24% | 11% | 7% | 100% |
| 10年度 | 件数 | 729 | 3609 | 6005 | 4694 | 2215 | 1822 | 19,074 |
| | % | 4% | 19% | 31% | 25% | 12% | 10% | 100% |

* 「記載なし」があるため、実数は意見数より少ない